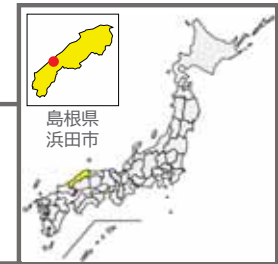


農村RMOモデル形成支援 浜田市旭町和田地区 和田地区まちづくり推進委員会（島根県浜田市）



「住み続けたくなる里山づくり」をキャッチフレーズに、現状と理想(ビジョン)の差をアクションプランで解決。地区のよさを若い世代に伝達できるよう、農用地保全活動など各種の事業を展開。

#エゴマ、#空き家活用、#石見神楽、#クラウドサービス

対象地域

(事務局名)
和田地区まちづくり推進委員会

(地域の範囲)
公民館エリア（10集落）

(土地面積（R4.4月時点））
2,178.3ha

(農地面積（R4.4月時点））
127.5ha

(世帯数（R4.4月時点））
234戸

構成員

- ・各自治会（戸川、本郷、重富、和田）
- ・地区福祉地域協議会
- ・子供会・若者会・民生委員
- ・消防団・駐在所
- ・福祉施設（2施設）
- ・神楽団体（4団体）
- ・女性の会・高齢者クラブ
- ・和田地区自主防災会
- ・地域アドバイザー
- ・和田広域集落協定
- ・環境保全組合（戸川、重富）
- ・本郷環境保全管理組合

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 少子高齢化に拍車がかかり、農業者の不在・不足、また長引く米価低迷により営農継続が厳しい状況。
- 農業者の高齢化に伴い、耕作ができなくなっている、今後できなくなる恐れがある農地が増えている。

地域資源活用

- 農地保全及び耕作放棄地対策として、水稻に変わる転作作物の検討。
- 未利用施設（空き家）の有効活用に向けた検討。
- 担い手不足等により、地域の伝統芸能である石見神楽の継承に支障。

生活支援

- 高齢者等の生活支援ツールである「てごの和」（有償ボランティア事業）の利用率向上に向け作業内容等の再検討が必要。
- 簡易な安否確認方法の構築（自主防災組織との連携）。

課題に対する対応方針

- 農地集積の促進を図るため、再ほ場整備に向けた法人設立を視野に入れた検討を行う。

- 鳥獣被害、耕作放棄地防止対策の一環としてエゴマの試験栽培の継続や、新たな作物の検討を行う。
- 未利用施設(空き家)有効活用に係る調査・検討。
- 神楽の継続的な取り組みのための体制を確立。

- 市外で暮らす地域出身者に対する利用促進を図り、利用率の向上を目指す。
- 誰でも使える頼みやすいシステムの構築。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地保全に特化した法人ではなく「まちづくり法人(仮)」等の設立を検討する。
- 耕作放棄地予備軍である自己保全管理農地の利用検討。
- 中山間直払・多面的支払未実施地区の解消。

- 未利用施設の利活用。
- 空き家バンク登録支援。
- お試し定住の試験実施。
- 和田給油所の維持。
- 野菜市等の活性化。
- 石見神楽の継承。

- 災害時も含め、要支援者等を対象とした地域内データベースの構築。
- 「てごの和」の利用率アップ。
- 社協・地区社協との連携。

押しポイント

当地区は典型的な「手つかずの自然豊かな地域」と言いたいところですが、手がつけられない自然もいっぱい地域です。農用地保全・地域資源活用・生活支援について、少しずつ取り組んでいます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域の若者を集めた「農村RM0ワーキングチーム」を結成し、便利でもなく不便でもないまち～住み続けたいくなる、里山づくり～を目指す取り組みを実施した。

2年目（令和5年度）

- ・「農村RM0ワーキングチーム」が中心となって事業を計画するとともに、伴走支援として「小さな拠点ネットワーク研究所」が加わり、事業展開を図った。

3年目（令和6年度）

- ・引き続き「小さな拠点ネットワーク研究所」や「農村RM0ワーキングチーム」を軸に事業展開を図った。県立大学生とも連携し、新たな提案や各種アドバイスをいただいた。

農用地保全

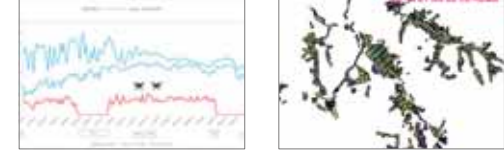
- ・農用地保全マップの作成、まちづくり組織の再編協議（農地保全部会の新設）。
- ⇒10年後を見据えた、守るべき農地を中心とした土地利用計画図を作成。また、推進委員会内に農地保全部会を新設した。



- ・中山間直接支払や多面的機能支払の未実施地区解消、水稻栽培データベースの開発、水位・水温センサーの試験導入を実施。
- ⇒再ほ場整備に向けた法人設立も検討され、IT活用で農地保全の意識高揚が図られた。



- ・農地保全部会を中心に、水稻栽培熟練者の水位・水温データ、栽培歴のデータベース化に取り組み、次世代の担い手に向けた栽培指標を示した。
- ⇒水位・水温をグラフ化で見える化できた。



地域資源活用

- ・農用地管理省力化及び転用作物の検討。
- ⇒営農継続意欲の衰退を助長する鳥獣被害対策と耕作放棄地防止対策の一環としてえごまの試験栽培を実施。えごまに続く作物も検討し、10年後の作付計画を策定できた。



- ・未利用施設（空き家）の利活用と「お試し定住」の試作準備。
- ⇒空き家バンクの登録支援（2件）と、空き家データベース構築を通じ、空き家マップを作製した。「お試し定住」の整備も行った。



- ・空き家を活用した「しまね田舎ツーリズム」への登録準備と、にんにくの試験栽培による遊休農地解消に向けた取組を実施。
- ⇒遊休農地を解消するとともに、地域の関係人口増に寄与することができた。



生活支援

- ・困りごと調査や解決策の検討。
- ⇒地域の困りごと解消のための有償ボランティア組織「てごの和」の利用率アップに向けた検討と併せ、市外に居住する地元出身者の利用促進についても議論できた。



- ・自主防災組織・民生委員等と連携した、防災支援体制の構築。
- ⇒「地域内データベースアプリ」において、避難行動要支援者個人計画及び避難状況掲示板のデータベースを試作した。



- ・空き家管理事業の実施検討と、災害時における避難・安否確認アプリの開発。
- ⇒空き家管理事業の実施に向けた体制が構築された。また、スマートフォンによる災害時の安否確認の実現に向けて前進した。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・活動のブレインとして「農村RM0ワーキングチーム」を結成。
- ・チームを中心に、キャッチフレーズと将来ビジョンを策定。
- ・毎月ワーキング会議を開催し、事業の振り返りと、新たな事業展開を検討。
- ・地域おこし協力隊員を招聘し、事業実施に対して新たな風を期待した。

(農用地保全)

【組織体制】

- ・農地保全部会を新設した。

【農地保全の関連補助事業】

- ・中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の未実施地区(和田地区)を解消できた。

【次世代へ向けた農地保全対策】

- ・第2期圃場整備の検討を行うと共に、水位・水温管理システム機器を導入し、スマート農業の推進を図った。

(地域資源活用)

【地域資源の有効活用】

- ・耕作放棄地予備軍である圃場を活用した、イノシシを寄せ付けない「えごま」の試験栽培を実施。また「えごま」と並ぶ忌避作物として「にんにく」の試験栽培をスタートさせた。
- ・空き家の利活用を推進し、数件の空き家バンク登録を実現した。
- ・未利用施設(空き家)の「しまね田舎ツーリズム」の登録を実施した。
- ・日本遺産である「石見神楽」継承の為、地域内4社中による「和田地区石見神楽響演大会」を開催し、将来的な社中の合併も視野に入れた事業を実施した。

(生活支援)

【てごの和の利用促進】

- ・有償ボランティア、「てごの和」の利用率向上を目指すとともに、県外者を対象とした、空き家管理事業の実施を検討した。

【ITを活用した地域内データベースの構築】

- ・民生委員、地域消防団、地域防災組織の3者による要支援者名簿の見直しと、災害時の避難等確認アプリの開発を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・事業終了後も現体制を維持し、取り組みを継続する。
- ・今後の活動資金は、浜田市まちづくり総合交付金を活用し事業展開を行う。
- ・事業後の「自走」を目指し、引き続き「まちづくり法人」設立を検討していく。

(農用地保全)

- ・引き続き「まちづくり推進委員会」の組織に「農地保全部会」を配置し、再圃場整備も視野に入れた、法人化による農地保全を目指す。
- ・水位・水温管理システム機器を使用したデータ収集を令和7年度以降も実施し、クラウドサービスを活用した、農地保全データベースのアプリ化に引き続き取り組む。
- ・多面的機能支払交付金の広域的な活用について、中山間地域等直接支払交付金と同様の広域化を視野に検討を行っていく。
- ・農地保全に向けて、更なるスマート農業の推進を図っていく。

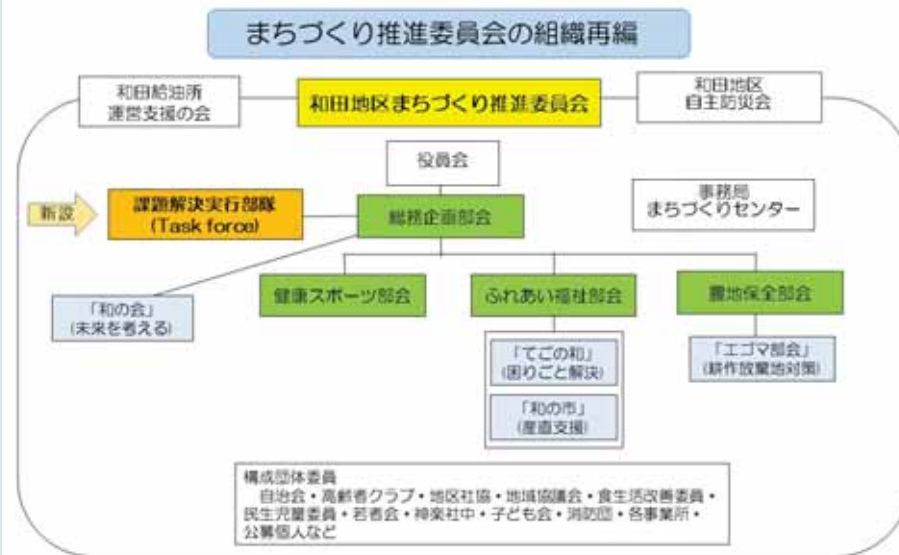
(地域資源活用)

- ・耕作放棄地予備軍対策として、今後も「えごま」「にんにく」の栽培を継続していく。特に「にんにく」については早期な仲間づくりを図っていく。
- ・しまね田舎ツーリズム事業を活用し、和田のファンの獲得に努め、定住・移住に繋げていく取り組みを実施する。
- ・令和7年度も引き続き「和田地区石見神楽響演大会」は継続し、次世代を担う「子供神楽」の維持・保全も実施していく。

(生活支援)

- ・「てごの和」の更なる利用率向上のため、依頼事業内容と、料金体系の見直しを実施する。
- ・空き家管理事業については、令和7年4月を目途にスタートする。
- ・災害時の避難・安否確認アプリを令和7年4月に稼働予定。同年6月の防災訓練時にテスト予定。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・これまでも交付されてきた、浜田市独自の「まちづくり総合交付金」約200万円を原資に活動を展開していく。
- ・農村RM0事業の3年間は、①国のお金（農村RM0事業）で実証に取り組み、②市のお金（まちづくり総合交付金）で運営面をカバーしてきた。今後の活動資金が、市の「まちづくり総合交付金」のみとなる中、農村RM0事業で実証した内容を継続実施していくため、多面的機能支払交付金等の効果的な利活用なども検討する。
- ・また、現在検討中である「まちづくり法人」の設立を目指し、可能な限り早期に「自走」出来る体制づくりに取り組む。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・特色あるまちづくりを加速する手法として浜田市が推し進めたまちづくり推進委員会、「和田まちづくり推進委員会」を平成22年に立ち上げ、以降浜田市所有の公民館（現和田まちづくりセンター）を活動起点としており、今後も引き続き拠点として利用する。当該施設は、中山間地域等直接支払制度の「和田広域集落協定」の事務活動拠点としても使用しており、今後和田地区の様々な活動拠点となりうる施設であることから、積極的な利用を図っていく。

(事務局機能)

- ・引き続き、現体制を維持しつつ活動を展開していく。特に農村RM0ワーキングチームは発展的解散し、新たに当該事業3年間で出された課題等について、専門知識を有した人材で解決していく特別チーム、「課題解決実行部隊(task force)」を結成し、更なる「地域運営組織」の事業推進にも関わってもらうこととする。
- ・一方、行政サイドには「まちづくり総合交付金」の効果的利用をはじめとした伴走支援をお願いするとともに、「農村RM0」関連事業に対する独自補助事業の創設を期待する。

農村RMOモデル形成支援 出雲市佐田地区 佐田地域づくり協議会（島根県出雲市）



当事業での実証等により導き出された地域課題解消手法・体制をもとに、事業完了後の支援体制や農用地保全活動等に基づく財源確保の実現により、持続可能な地域運営組織を確立する。

#草刈り応援隊、#スマート農業、#薬木、#早生樹、#ビオトープ、#買い物支援、#新スマート物流、#農福連携、#生活支援お助け隊

対象地域

- (事務局名)
NPO法人スサノオの風
- (地域の範囲)
中学校区（59集落）
- (土地面積（R5.11月時点））
10,890ha
- (農地面積（R5.11月時点））
641.27ha
- (世帯数（R5.11月時点））
1,116戸

構成員

- ・佐田自治協会
- ・NPO法人スサノオの風
- ・窪田ふるさと会
- ・(有)グリーンワーク
- ・(農)橋波アグリサンシャイン
- ・佐田地区集落営農連絡協議会
- ・出雲市社会福祉協議会
- ・佐田地区社会福祉協議会
- ・出雲商工会佐田支部
- ・(有)すばる企画
- ・三島笑会

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・うみ・やま地域支援員（市）
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 集落営農組織の後継者不足、高齢者・転出者増に伴う耕作放棄地。
- 中山間地域等直接支払交付金の事務を担う人員の不足→協定解消の懸念。
- ほ場の狭隘性・畦畔の広大さによる農業生産性の低さ（長時間労働）。

地域資源活用

- 高齢化による、農産物直売所への出荷量・品数の減少。
- 農産地場産品・6次化産品の不在。
- 直売所からの情報発信力の弱さ。
- 棚田米を提供する食事処の、地域農業所得向上寄与への希薄性。

生活支援

- 商店減少による買い物難民の増加。
- 高齢者・独居世帯増加による住宅・周辺管理苦慮案件の増加。

課題に対する対応方針

- 集落協定事務局機能補完体制の検討・営農組織との連携。
- 「草刈り応援隊」の組織化。
- スマート農業による省力化。
- 耕作放棄地での薬用作物、早生樹の栽培実証・ビオトープ化、有機栽培教室の開催・農園づくり。

- 「食育・木育」の新商品を見据えた、地域の食文化・農林産物調査。
- 直売所高効率集出荷システム検討。
- 商工業等との連携による、中山間米の新販路検証（輸出含む）。

- 事業者ノウハウ活用・集落の集いの場の確保による、地元農産品移動販売の買い物支援システム構築。
- 新スマート物流業者との連携模索。
- 介護予防・生きがいづくりに向けた農園づくり、外出支援と連携した農福連携の取組を強化。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 未利用有機物を活用した有機農業の推進。
- 農業既存組織維持への支援。
- 農地保全活動の拡充。
- 農地の区別化。
- AI、ドローンの活用。

- 農商・農福連携の強化による産品開発。
- 食物・農村文化を基調としてスモールビジネスの展開。

- 地域助け合い活動の組織化。
- 住民自治組織の見直し。

押しポイント

神話の英雄スサノオ安住の地で育つ農産物。その恵みと農村文化に育まれ、地域ビジョンを自らつくった住民パワーには、ヤマタノオロチも太刀打ちできない！



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・集落営農組織との話し合いや自治協会を通じて住民アンケートを実施したことで、未来ビジョンへの意識が深まり、佐田町の地域問題を住民へ共有することができた。

農用地保全

- ・畦畔美化に係る実証。
⇒畦畔管理の省略化に向け、芝桜と彼岸花を植栽。実証には、地域外の地元出身者も協力し、関係人口の創出につながった。



地域資源活用

- ・放任竹林等の活用と地域資源の商品化検討。
⇒無煙炭化器を活用したバイオ炭作成の実証により、有機農業への活用方針を整理できた。また、クロモジの商品化に向けて、農地での栽培をスタートした。



生活支援

- ・買物弱者実態調査や生活支援のニーズ調査。
⇒調査の結果、実際に自分で商品を見て選んで買い物をしたいとの声が多かった。そのため、農商連携を見据えた、佐田おたすけ隊（仮）の設立に向けて、協議を開始した。



2年目（令和5年度）

- ・農村・農地維持のために集落協定の広域化の検討会を複数回行った。また、有機の学校の開校や佐田おたすけ隊のスキーム作成等、地域を存続していく取組が始まった。

- ・スマート農業や農地管理の省略化や鳥獣害対策の実証。
⇒スマート農業の実証を行い、費用面での課題を把握した。また、囲い罫による実証を行い、改良すべき点の共有・検討が進んだ。



- ・農林産品開発と販促・実証・評価。
⇒佐田町特産品パックの販促として、ロゴマークを作成した。また、イノシシ肉と佐田町産の食材によるおでんを試作する等、地域資源の活用に向けた取組を推進できた。



- ・生活支援のスキーム作成・実証。
⇒佐田おたすけ隊の設立に向け協議を重ね、スキームが完成し、PRや応募を行った。また、事務負担の軽減に向けた実証として、省力化システム（アプリ）を構築できた。



3年目（令和6年度）

- ・農村・農地維持のために集落協定広域化の検討会を複数回実施した。また、4年目以降の組織見直しと在り方の検討を複数回行い、新たな地域運営組織の構築を図った。

- ・農地管理や農地活用の実証。
⇒耕作放棄地の活用として、柿の植栽を実施。また、農地維持のために初心者を対象とした刈払い機講習会を実施し、住民の農地維持の意識向上へと繋がった。



- ・地域資源マップの作成と特産品開発。
⇒佐田地域資源マップを作成し、町内外に発信。また、利用されていなかったエゴマの葉でキムチを考案。地元事業者と協力してテスト販売。新たな農産物の価値を創出した。



- ・買い物支援を含む農産物販売等プラットフォームの計画書作成
⇒プラットフォーム計画策定WGを複数回行い、農産物販売所や居場所の拠点に関する計画を作成。生活支援拡充の足掛かりとなった。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和5年度から複数回にかけ集落協定広域化の検討を行い、佐田町を2地区に分け広域化することができた。
- ・地域住民運営組織の見直しを行い、新たな組織の計画書を作成した。

(農用地保全)

【農地管理の省力化】

- ・畦畔管理の省力化に向け、芝桜・彼岸花・センチピードグラスを植栽。実証には地域外の地元出身者も協力し、関係人口創出につながった。

【有機農業の推進】

- ・有機農業実践スクールとしてスサ農有機の学校を開校。佐田の自然を活かしつつ、町内外の交流の機会として取り組みを開始。実践圃場で有機農業に挑戦している参加者もあり、有機農業の推進を行うことができた。また、地元の2か所の保育所で有機栽培の体験を実施。親子で美味しく安全な農作物を育てることに触れ、地域と有機農業の交流をはかることができた。

(地域資源活用)

【ブランド促進】

- ・佐田町のブランドを促進するためにロゴマークの作成を行った。佐田町産の統一したイメージを町内外へ発信するための準備を行うことができた。

【佐田町産の食材を使った商品開発】

- ・令和5年にイノシシ肉や佐田町産の食材による佐田おでんを試作した。地域資源の活用にもつなげた足掛かりとなった。
- ・令和6年に利用されていなかったエゴマの葉でキムチを考案、試作した。地元の事業者と協力し佐田地域のイベントにて販売をおこなった。地元の事業者と生産・販売の協力体制を築いた。

(生活支援)

【佐田おたすけ隊】

- ・買物実態調査や生活支援のニーズ調査を実施。調査の結果、家周辺の草刈りやゴミ捨て等に困っているとの声が多かった。生活支援を行う『佐田おたすけ隊』の設立に向け協議を開始。令和6年度から『佐田おたすけ隊』の運用を開始した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・佐田地域の約半数の集落協定の広域化を行った。残りの半数の集落協定の広域化を進め、農地を維持していくことに注力していく。また、人口減少・高齢化の中で、社会ニーズに即した地域住民運営組織を組織化する。

(農用地保全)

- ・畦畔管理の省力化を行ってきたが、佐田町全域をカバーしきれていない。そのため、労働者協同組合を組織し畦畔の草刈り・農地管理の省力化等、農地保全等農業支援を図っていく。
- ・スサ農有機の学校を開校し、実践の圃場の貸し出しや外部からの講師を招き座学を行った。町外や県外から参加者が来られ関係人口につながった。今後も関係人口の場や地域資源の活用の場としてスサ農有機の学校を維持していく。
- ・現状耕作放棄地が多くある中で、クロモジ・榊等を植栽し耕作放棄地の有効活用を行っていく。

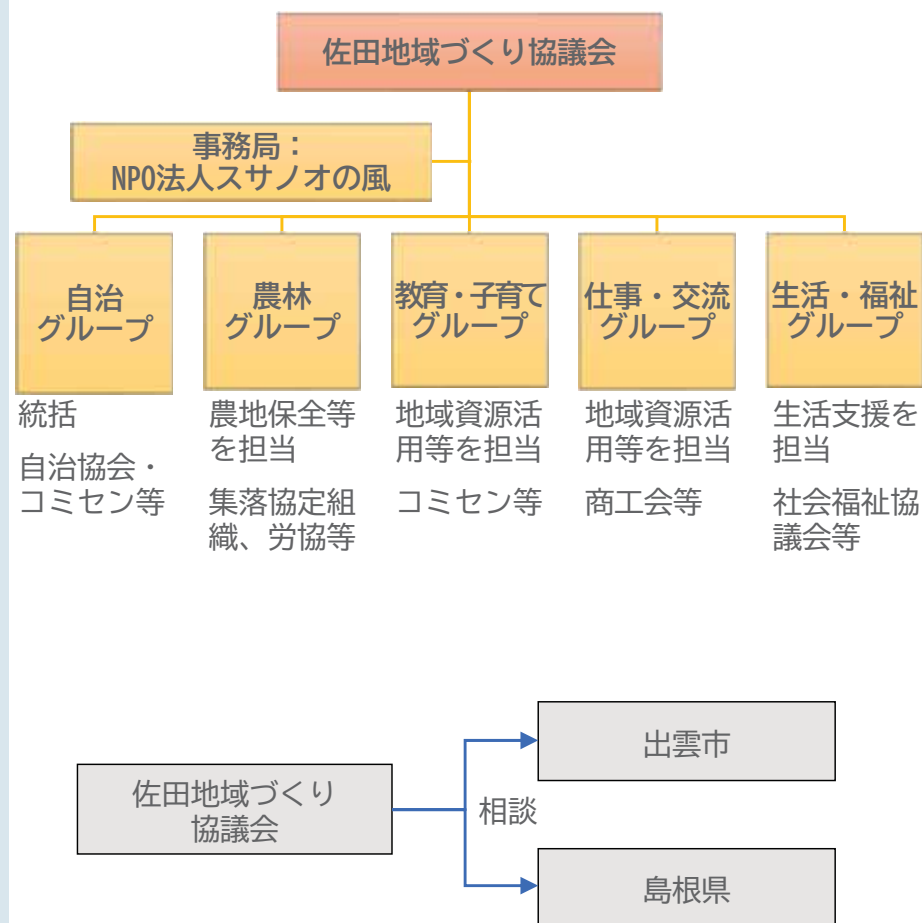
(地域資源活用)

- ・ブランド促進として、佐田町産の特産品を町内外へ発信していくために、初めにイベント出店を行う。
- ・空き家が増えているため、住民たちでできる空き家の活用方法の研究・検討を行っていく。
- ・令和6年度に農産物販売等プラットフォームの計画書を作成した。計画を元に行政や関係機関へ協力の依頼や地域でできることを考えていく。

(生活支援)

- ・『佐田おたすけ隊』を開始した結果、家周辺の草刈りや草取りの依頼を多く受けた。これからの佐田地域では独居の高齢者が増加傾向にあるため、高齢者見回りサービスといったメニューの拡充や、買物弱者の実態調査の結果を踏まえた佐田地域の買い物支援などを検討していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・構成員である佐田自治協会の組織見直しを実施中。佐田地域づくり協議会の自治グループとして、地域一体となる組織体を目指しており、佐田自治協会の予算から佐田地域づくり協議会の運営費を拠出する方向で協議中。
- ・令和4年度から農村RM0形成推進事業に取り組み、さだ未来ビジョンの具現化や様々な実証活動を行ってきた。現在も地域課題やさだ未来ビジョンの具現化へ取り組んでいる活動が多くある。活動が途切れないよう、市の「出雲市元気！やる気！地域応援補助金」（年100万円）活用に向けて市と調整中である。
- ・また、中山間地域等直接支払交付金を活用し、佐田町を2地区に分ける集落協定の広域化を協議してきた。今後は広域化の加算部分を活動資金の一部とする予定。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

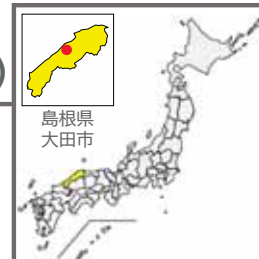
(活動拠点)

- ・引き続き、NP0法人スサノオの風が市から指定管理を受けているスサノオホールを活動拠点とする。スサノオホールは佐田行政センターや須佐コミュニティセンターから徒歩圏内に位置しており、情報共有も迅速に行うことが可能である。

(事務局機能)

- ・引き続き、佐田地域づくり協議会の事務局を担ってきたNP0法人スサノオの風が事務局を担う。
- ・会議の予算等を佐田自治協会から拠出していること、行政機関からの連絡事項を共有することなどを目的に、佐田行政センター及び須佐・窪田コミュニティセンターとの定期的な連絡会議を行う。

農村RMOモデル形成支援 大田市久利地区 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会（島根県大田市）



地元農産物等の地域資源を活用した商品の開発及び販路拡大により、一定の収益を確保し、持続できる体制を構築する。耕作放棄地の増加や担い手不足、鳥獣害に対する対応を行う。

#小さな拠点、#草刈、#除雪、#鳥獣対策、#産直市、#小学校との連携

対象地域

(事務局名)
久利まちづくりセンター

(地域の範囲)
小学校区（29集落）

(土地面積（R5.4月時点））
3,086ha

(農地面積（R5.4月時点））
188ha

(世帯数（R5.12月時点））
699戸

構成員

- ・久利まちづくり推進協議会
- ・大屋まちづくり推進委員会
- ・久利まちづくりセンター
- ・大屋まちづくりセンター
- ・各地区社会福祉協議会
- ・大田市立久屋小学校

活動に関連する他の施策

- ・「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業（県）
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化に伴い担い手が不足。地域の一部で営農組織を設立したが、引き続き担い手確保が必要。
- 高齢化等により耕作ができなくなる農地が増加。地域住民の協議会で連携して取り組んでいる中、耕作放棄地に向けた対策等が必要。

地域資源活用

- 地域の農産物を活用した目玉となる商品等がなく、今後検討していく必要がある。

生活支援

- 高齢化等に伴い、草刈り、除雪、鳥獣害対策などが個人ではできなくなっており、地域としての対応や担い手の確保が必要。

課題に対する対応方針

- 担い手確保に向けて、地元小学校と連携して農業体験を実施。新規就農者等の受け入れも行っていく。
- 農地保全の検討セクションを設けてワークショップや検討会を開催。農地保全マップを作成し集落として維持管理する農地を選定。

- 商工会議所等の経営支援機関の助言を受けながら、一定の営利が出て安定的な事業となる、地域資源を活用した商品の開発。
- 地域の女性たちの活躍の場へつながるよう、新商品の加工や産直市等の仕組みづくりを行う。

- 生活支援（買い物や移動等）については、現在、小さな拠点のモデル事業で実施中。
- 草刈り、除雪、鳥獣害対策なども含めた体制の整備を検討し、10年後も安心して住み続けることのできるまちづくりを目指す。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農業体験により、農業に興味を持つ人員を増やす。
- 手ごし隊、退職者に的を絞って勧誘を行い、担い手確保に繋げる。また、鳥獣害被害対策等を行う事で、耕作放棄地増加を抑制する。

- 地域農産物（野菜、果樹など）の加工、商品価値を高め、販売収益を確保する。
- 地域や営農組合と連携し農産物を確保する。また、産直市に飲食エリアの併設を進め、交流拠点としていく。

- 草刈り、鳥獣害対策等の体制の整備は、久利「手ごし隊」、大屋「お助け隊」の活動等を踏まえ、農用地保全に関する分野と一体的に検討を進める。

押しポイント

久利・大屋地区では、課題を解決する仕組みを確立し、担い手の確保につなげ地域一体となって安心して住み続けるまちづくりを目指しています。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域住民ワークショップの課題、先進地視察の内容を参考に、将来ビジョンを策定。
- ・「儲かる農業」に向けた支援や、農業に興味を持ってもらうための取組などを実施。

農用地保全

- ・耕作放棄地の把握、現地巡回の実施による農地活用の検討、学校及び行政と連携した、担い手の確保及び就農体験の実施。
- ⇒営農組合法人化の支援や小学校との連携実施により、農用地保全の体制強化を図った。



地域資源活用

- ・特産品の開発に向けた、地域資源の選定及び開発スケジュールの策定。
- ⇒地域資源の調査に基づく現状把握により、特産品開発に向けた準備を整えた。



生活支援

- ・今後の生活支援に関するアンケート調査と住民ヒアリングの実施。
- ⇒住民ワークショップにより、両地区における生活支援の課題を明確化した。



2年目（令和5年度）

- ・「儲かる農業」を目指し、営農組合の法人化、地域資源の宣伝や売り込み、事務機能一元化などの活動を実施。
- ・特産品開発に向けた活動の礎が築けた。

- ・農地管理マップの作成。将来の担い手を見据えた、小学校と連携した農業体験の実施。
- ⇒法人化した営農組合管轄エリアでのマップ作成により、農用地の共有化が図れた。また、農業体験により、交流が深まった。



- ・地域資源を生かした特産品の開発。直売所の充実や、販路拡大に向けた取組。
- ⇒料理講習会や地元食材の販売会を通じて、地域資源の宣伝ならびに販路拡大に貢献できた。



- ・自治会による高齢者輸送や見守り活動の支援。
- ⇒自治会輸送（高齢者輸送）や手ごし隊などの応援要員として活動支援することで、小さな拠点モデル事業の推進に貢献できた。



3年目（令和6年度）

- ・将来ビジョンに基づき維持管理する農地の選定、地域資源を活用した新商品開発や草刈り体制の検討により、作付計画、新商品の開発、手ごし隊の継続支援が実施できた。

- ・農地の有効活用と将来の担い手確保支援の充実（小学校連携の強化）。
- ⇒農地マップを基に一部地域で作付け計画が策定できた。稲作授業を通じて、児童との交流を深めると共に農業のPRができた。



- ・特産品の生産、販売、産直市場の充実。
- ⇒料理講習会や各イベントでの販売会を通じて地元食材のPRや販路を拡大させた。加工研修会で地域資源を活用した加工品を試作し、一部を商品化し販売できた。



- ・生活支援、自治会輸送、見守りなどの継続的な支援。
- ⇒手ごし隊や見守り活動の応援、小さな拠点モデル事業の事務作業など、各種の業務を推進させた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・R4.10月に実施したワークショップの意見を基に、将来ビジョンを策定。
- ・R6.4月から地域資源を活用した特産品開発の実証に取り組み、柚子胡椒に加え、タケノコの水煮や柚子ポン酢など製造し、産直での販売を開始。

(農用地保全)

【担い手の確保】

- ・営農組織の法人化に向けた事務作業を行い、営農組織の法人化を実現することで、地域農業の受け皿となる（農）久利営農組合の設立に繋がった。また、将来の担い手確保事業として小学校と連携した農作業体験、農業の出張授業を実施することで、営農組合員と児童の交流を深めた。

【鳥獣害対策】

- ・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の広域化を行い、加算金を活用してサル捕獲用の檻を設置した。

(地域資源活用)

【地域資源を使った特産品開発】

- ・地域資源であるタケノコや柚子、甘夏柑などを活用し、食品加工の講習会を実施し、講習会で習得した加工ノウハウをもとに、タケノコの水煮や柚子酢味噌などを製造し、産直市場で販売を始めた。
- ・また、道の駅に柚子果汁の売り込みを行い、道の駅では柚子果汁を使用した商品を開発し販売している。
- ・地域食材の良さや特産品になりうる食材を再認識してもらうため、地域食材を活用したランチメニュー考案を一流シェフに依頼し、イベントを通じて地域食材の美味しさが再認識できた。

(生活支援)

- ・生活支援に関する取り組みは小さな拠点モデル事業で実施しており、農村RM0モデル形成支援では小さな拠点モデル事業のサポートを実施。

【自治会輸送】

- ・ドライバーや自治会輸送事務担当不在時に代理業務を農村RM0事務局が担当することで活動のサポートを実施した。

【高齢者支援】

- ・営農組合と久利地区の「手ごし隊」が相互に連携して草刈りを実施。また、85歳以上の一人暮らし世帯に緊急通報、通話が可能な「高齢者見守りキット」の各種設置サポートを実施した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・ニーズの高い、自治会輸送、草刈りについては両地区のまちづくり協議会が窓口になり継続していく。
- ・地域資源を活用した商品開発、販路拡大に向けた取組を推進する。

(農用地保全)

- ・小学校と連携した農作業体験、出張授業は児童にも好評であることから、営農組合が中心となって今後も継続して行く予定。
- ・農用地マップ及び中山間地域等直接支払交付金の第6期対策に合わせて、圃場条件を考慮した耕作農地の選定、作付け作物の選定見直しにより、農作業の効率化、農地管理を継続して行く。
- ・近年サルの生息数が増え、サルの増加と共に農作物への被害が拡大しており、サル対策が急務となっている。従来の追い払いだけでは限界があり、地域ぐるみで根本的な対策を検討する必要がある。

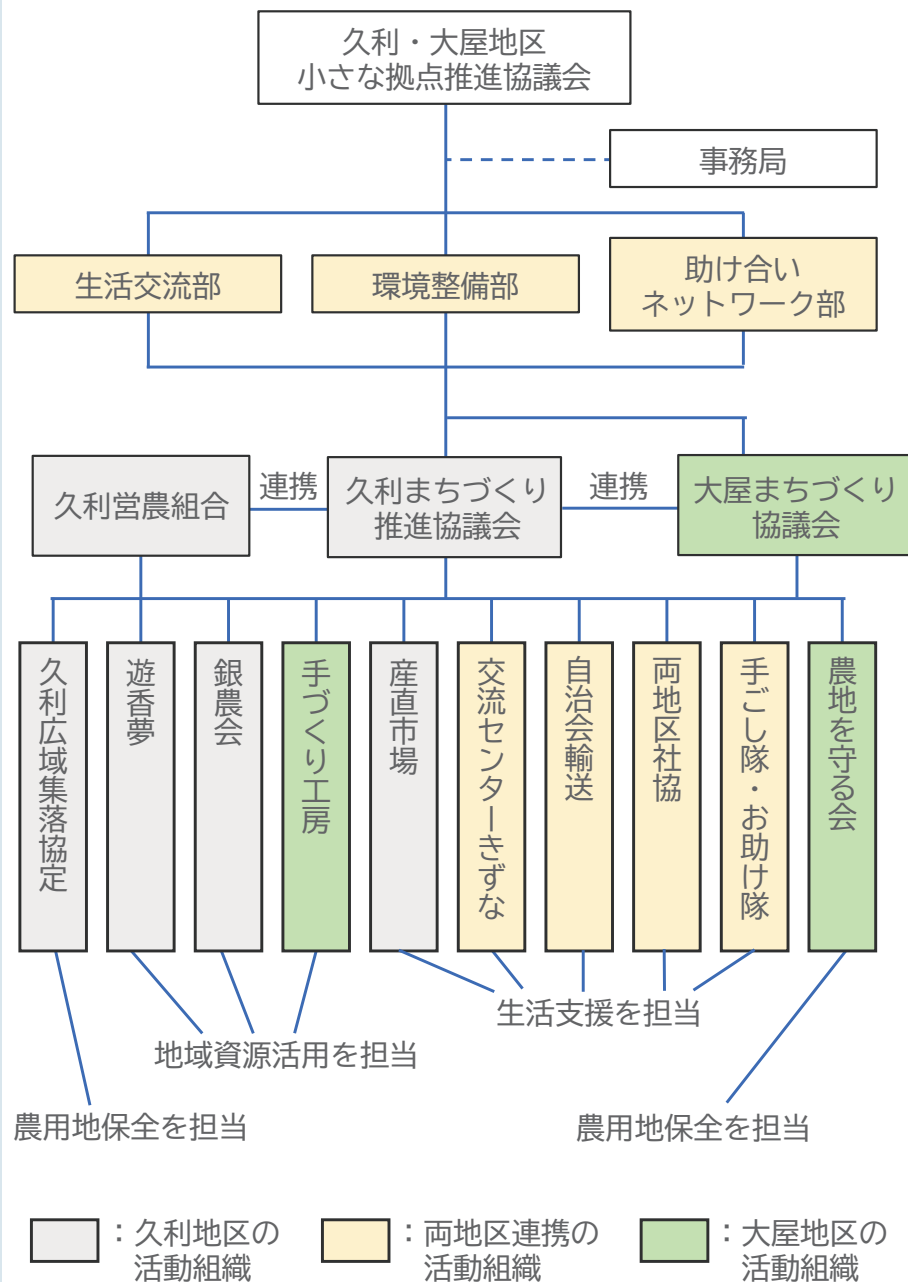
(地域資源活用)

- ・地域資源を調査する中で、タケノコや柚子等の柑橘類以外に、四方竹、たらの芽、ふきのとう等の山菜があることが分かり、商品として販路拡大できるように栽培を広げていく。
- ・地域資源を活用した特産品開発は活動資金を確保する上でも重要であり、加工講習会で習得した知識を活用して新たな商品開発を継続的に進めると共に、製造した商品の販路拡大に向けてHPの活用を進める。
- ・地域食材活用ランチの実施により、一部のメニューについては交流拠点施設のランチメニュー反映に向け検討を進める。また、定期的にシェフと連携したランチ提供の可能性を探っていく。

(生活支援)

- ・両地区とも高齢者の移動手段として自治会輸送は継続して一定のニーズがあり、地区の状況に合わせミニバンと軽自動車とで運用を行っている。ドライバーの高齢化もあり、また運用も車2台体制となっていることから、人員確保が課題となる。合わせて、ミニバンは運用7年目に入っており、車両更新に向けた費用捻出も今後の課題となる。
- ・高校卒業と共に、進学や就職を契機に若者が地元を離れることで高齢化が進み、自宅周辺の草刈りが困難になり作業を依頼する件数は増えてきている。特にお盆前は依頼が集中するため人員確保が今後の課題となる。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 生活支援は、市の総合交付金（約100万円）や自治会加入員からの会費を活用し、それぞれ地区で協議会運営を継続する。
- 営農組合を中心に農産物の生産強化を図り、産直市場や交流センターでの売り上げを増やすことにより、売り上げ収益の一部を協議会運営に充てる取組を実施する予定。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

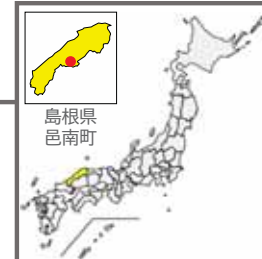
(活動拠点)

- 令和2年度から、両地区の協議会で小さな拠点モデル事業（県）に取り組んだ。地域課題解決のための取組（自治会輸送や高齢者支援など）について、まちづくりセンターを活動拠点に実施してきた。
- 農村RM0モデル形成支援事業では、まちづくり協議会で取組が出来ていなかった農に関する分野（農用地保全、地域資源の活用）への取組として、新たな加工品販売に向けた実証を進めた。加工講習会や説明会では、まちづくりセンターの調理室や会議室、個人の加工場を利用することで、効率的に実施することができた。
- 農に関する分野の事務は営農組合が担当するが、事務所は所有していないため、従来同様、まちづくりに関する業務の一部をサポートする役割を担う事で、まちづくりセンターの一角を活動拠点として借用する。

(事務局機能)

- 理想的な地域を実現する分野（生活支援など）については両地区協議会内にそれぞれ事務機能を持たせ、農に関する分野（農用地保全や地域食材の活用）については、久利地区は営農組合、大屋地区はまちづくり協議会に事務機能を持たせ活動を継続させていく。
- 協議会メンバーはボランティアであり、ボランティアに頼った運営では活動が長続きしない。両地区のまちづくり協議会とも法人格を取得しているため、可能なら、雲南市波多地区のようにまちづくりセンターの管理、運営などの業務委託を管理指定業者として市から委託されれば、安定した資金が確保でき、活動が継続できる。

農村RMOモデル形成支援 出羽地区 出羽地区運営協議会（島根県邑南町）



自治機能の再編と機能強化により地域人材・情報をフル活用し、農地・バイオマス資源・空き家等の低利用施設の活用を促進。UIターン者の確保や担い手の育成を図り、地域の持続可能性を高める。

#農福連携、#再エネ活用、#空き家活用、#田舎暮らし、#地域交通、#人材バンク、#女性活躍

対象地域

- (事務局名)
出羽地区運営協議会
- (地域の範囲)
小学校区（12集落＋2団地）
- (土地面積（R4.4月時点））
2,779ha（旧出羽村面積）
- (農地面積（R4.4月時点））
101ha
- (世帯数（R4.4月時点））
325戸

構成員

- ・出羽自治会
- ・出羽地区社会福祉協議会
- ・出羽公民館活動推進協議会
- ・出羽商店会
- ・出羽協定（中山間直払）
- ・出羽保全組合（農地・水）

活動に関連する他の施策

- ・邑南町電力事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- オペレーター等の高齢化が進み、農業の担い手の確保が困難。
- ほ場整備の完了から約50年経ち、水路等の施設が老朽化。
- 鳥獣被害、資機材の高騰などにより、農地利用計画の具体化や新たな投資に対する意欲の低減。

地域資源活用

- 空き家・空き地等の低利用施設の増加。
- 名勝や観光施設・公園等の管理不足が顕在化。
- 食文化・伝統芸能等の地域資源・知的財産の伝承が困難。
- 情報発信・活用能力の未熟。

生活支援

- 高齢化に伴い農産物出荷や移動手段、日常の見守り機能が低下。
- 公園等の管理不足により子育て支援機能が低下している。
- 集落人口の減少により地域活動の維持が困難。

課題に対する対応方針

- 農地棲み分け計画を作成し、中心経営体の営農意欲向上に向け支援。
- 水路・法面等の保全機能強化と小規模農家の営農継続支援。非農家や福祉事業との連携で農地・里山の利用促進。
- 田舎暮らし営農モデルの確立。

- 行政との協働により公園等の活用促進。
- 地域内の名勝・観光施設を巡るコースの設定や情報発信。
- 地域資源や人材のフル活用に向けた取組強化。

- 公共交通確保と見守り・助け合い等の集落機能強化の融合による地域交通の確保。
- 公民館・公園等の拠点性の向上。
- 集落機能とそれを補完する自治機能強化に向けた組織再編や事務局機能（システム＋人材）の強化。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 「地域計画」の策定と推進機能の確立。
- 景観維持管理体制の再編と担い手確保。
- 中心的経営体の営農効率向上に向けた支援。

- 公園等の地域資源適正管理に向けた取組を強化。
- 名勝旧跡等のトレイルコース化に向けた取組を強化。
- 地域資源（空き家・森林・伝統文化等）フル活用の取組強化。

- 地域交通の確保や持続可能性向上の取組を強化。
- 女性活躍・子育て環境整備と交流拠点機能の充実。
- 自治機能強化と情報収集発信機能の充実。

押しポイント

自治会事業を推進する合同会社を設立して頑張っていますが、コロナ禍により、集い・話し合い・実践する機運が停滞しています。本事業に挑戦する中でリスタートを図りたいと思います。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・出羽地区運営ビジョン策定を通じて改めて自治会を構成する12集落との意見交換を実施し、課題の確認と目指すべき地区の姿を共有できた。

2年目（令和5年度）

- ・出羽地区運営ビジョンの実現に向け、具体的な取り組みを始める等の試行錯誤が始まった。また、構成組織の連携や組織統合などの動きが活発になった。

3年目（令和6年度）

- ・協議会内各組織の事業計画と出羽地区運営ビジョンの統合とR7年度以降の新組織体制や規約等各種規程の統合に向けた協議を始めた。

農用地保全

- ・農地利用計画（基本方針）を策定し、具体化の協議。農地棲み分けモデル圃場設置と、田舎暮らしモデル確立に向けた環境整備。
- ⇒農地活用に向けた協議の場を設置し、それぞれ議論を進めた。



- ・「地域計画」目標地図策定に向け検討開始。耕畜連携・農畜連携などの実証。
- ⇒目標地図は、現況地図や水系ごとの色分け地図をもとに作成を進めた。また、非農家農業研修の支援にも繋がった。



- ・「地域計画」と目標地図を策定するとともに、目標達成に向けた農地活用・調整機能確立。非農家による農業クラブを設立。
- ⇒農地集約化に向けた法人間協議の場を設置し、菜園クラブの就農支援活動に繋がった。



地域資源活用

- ・地域資源活用計画（基本方針）の策定、実現可能な取組から事業着手に向けた事業主体の立ち上げ。活用可能な空き家等の調査。
- ⇒空き家活用に向けた所有者協議を開始し、事業化に向けての検討を深めた。



- ・田舎暮らしモデルに関する情報発信、空き家・低利用施設活用に関する実証開始。
- ⇒「木のある暮らし」推進組織の立ち上げと、田舎暮らしモデルのPRをすることができた。



- ・空き家状況調査結果を基に活用を検討。
- ⇒活用可能な16物件のうち、2物件を活用開始し、2物件を活用に向けた改修工事に着手できた。
- ・地域資源維持に向けた関係人口を増やせた。



生活支援

- ・生活支援・自治機能強化計画（基本方針）の策定、生活支援サービスの実施に向けた組織再編と機能強化に着手。
- ⇒自治機能強化に向けた組織再編に向けての機運醸成が高まった。



- ・地域交通の確保方針案策定。人材バンク機能・自治機能強化に向けた実証。
- ⇒地区社協と自治会の組織統合に寄与した。また、子供の居場所づくり・人材バンク機能の活用を開始できた。



- ・人材バンクによる地域維持活動を開始。自治機能強化に向けた組織統合を決定。
- ⇒地域人材によるリモコン草刈り機の実証や、大型機械を用いた維持活動の実証等により、非農家参画の農地維持活動を開始できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

（全体的な観点から）

- ・全11農村集落、構成6組織との意見交換や各総会資料検証を基に出羽地区運営ビジョン完成。住民に周知。
- ・人材バンクの活性化により「みんなで守る集落環境」に向けた体制の構築。
- ・地域の持続可能性向上に向けR7年度末組織統合を確認、規約改正等に着手。

（農用地保全）**【地域計画の策定】**

- ・農家・農業法人の高齢化が進み、農地や水利・農道等の維持が困難になりつつあることから、改めて集落内農地維持に向けた計画を策定した。
- ・計画では非農家も含め、地域内農地活用に向けた取組を支援するとともに、除雪等集落環境保全にも資する農業用水路や道路を含めた集落環境維持に向けて、守るべき農地・農業用施設をデータ化し地図上に記した。
- ・「菜園倶楽部」設置による取組内容の充実と情報発信力の強化により、外部人材を含めた農地維持の担い手確保の足がかりができた。

（地域資源活用）**【地域資源活用計画の策定と地域での共有】**

- ・公園等地域資源の適正管理に向けた意識の共有が図れた。
- ・空き家、空地の適正管理に向けた協議が進展し、活用につながった。
- ・不要木伐採を含めた森林資源活用に向け「木使基地」や「湿地を守る会」等による関係人口を含めた組織的な取組や民間事業が進展した。

【名勝・観光施設の活用促進】

- ・地域で守る名勝・観光施設等のピックアップができた。また、人材バンク活用によるスポット的な維持・活用が始まった。

（生活支援）**【公共交通計画の策定】**

- ・町の交通計画の見直し先送りの関係上、地域交通の確立はできなかったが、目指すべき方向性は共有できた。

【生活支援・自治機能計画の策定】

- ・公民館への機能集約と事務局機能強化についての認識の共有が図れた。
- ・情報共有に向けたシステム構築や運営機能強化について共有できた。
- ・地域運営に向けた実行組織として、人材バンクの機能強化が図れた。
- ・若者の活動を中心に田舎暮らしをアピールする意識が高まった。

今後の展開方向・課題

（全体的な観点から）

- ・農村RMO組織による11農村集落の機能を補完する取組の強化。
- ・農村RMO組織による地域情報の受発信機能の強化。
- ・農地・空き家等の地域資源や人材フル活用に向けた調整機能の確立と実行組織の再構築。

（農用地保全）

- ・地域計画の実現に向けた調整機能を地域運営組織内に設置するとともに、農地維持の実行組織（人材バンク）の運用を通じて、農地・農業用施設維持機能の強化を図る。
- ・祭りや伝統芸能、若者・女性・子どもがワクワクする取組を支援する中で地域維持の必要性を共有し、地域活動への参画意欲の醸成に努める。
- ・鳥獣被害対策を地域全体の課題としジビエ活用も含めた対策の強化する。
- ・圃場整備等による抜本的整備を図り、IT技術活用が可能な農地の確保する。また、農林業の環境保全型サイクル確立に努める。

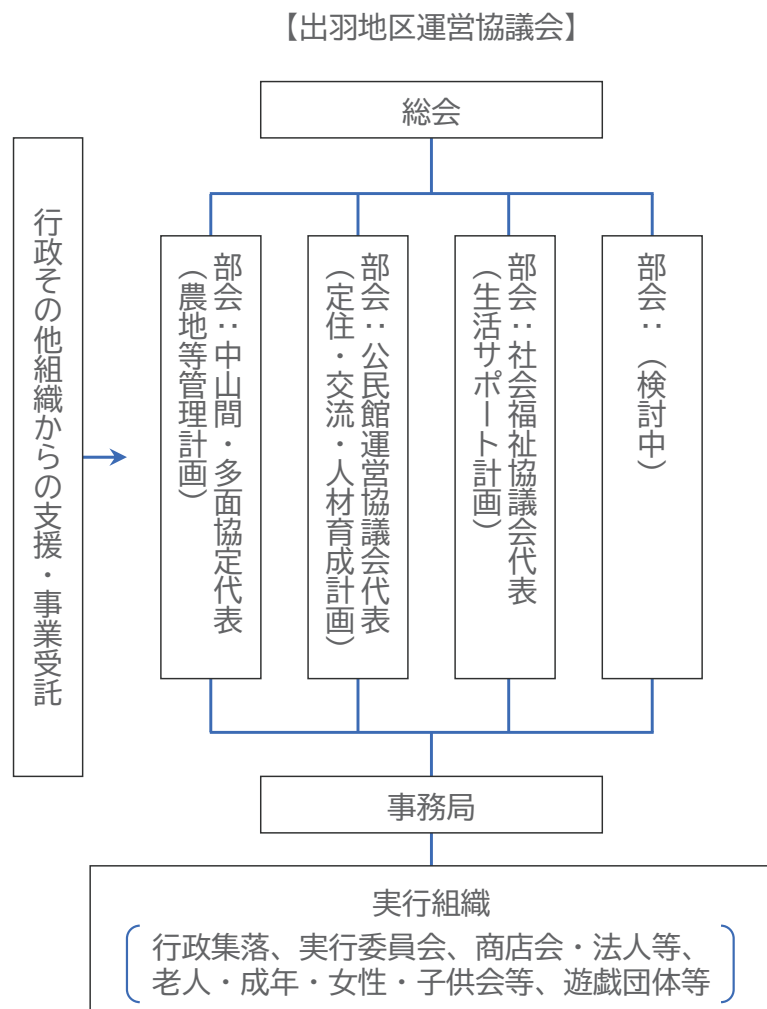
（地域資源活用）

- ・本事業による景勝地・後援等、空き家・空地、森林資源等を活用した取組（農や木のある暮らし）を地域内外により広く強くPRするため、情報集約力、発信力強化に向けた人の配置を含むシステム強化を進める必要がある。
- ・指定管理等を含めた地域活動への行政支援も要請しつつ、地域としても維持費確保に向け利用者増や収益性の向上、関係人口の確保などの工夫が必要。

（生活支援）

- ・タクシー助成継続に向けた利用者発掘の取組強化と、タクシー会社消滅等により自家用有償旅客運送が可能となった後の体制づくり。
- ・空き家や空地の活用が継続して進展するよう、集落における出身者への呼びかけが毎年度継続して行われるような仕組みづくり。
- ・田舎暮らしの魅力発信に向けた体制作りと、こうした機能維持に向けた予算の確保。
- ・集落活動支援と地域計画推進に向けた、毎年度の推進状況検証機能の強化。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



農用地保全：中山間・多面協定代表の属する部会が主で担当

地域資源活用：公民館運営協議会代表の属する部会が主で担当

生活支援：社旗福祉協議会代表の属する部会が主で担当

協議会の運営面

(活動資金)

- ・集落協定、公民館、地区社協、自治会の予算を集約し、事務局機能を強化することで、新たな補助金（※）の活用や収益源の確保等を進める。

※ 邑南町地域運営組織一括交付金（R7年度新設）

- ①基本額40万円/地区、②人口割10万円/地区、③世帯割10万円/地区
 - ・邑南町地域マネージャー設置業務委託（主に人件費）
 - ・地域マネージャー1人の場合、上限485万円/地区
 - ・地域マネージャー2人以上の場合、上限550万円/地区

- ・また、中山間地域等直接支払交付金の集落機能強化加算や、生活支援サービス体制（第3層）整備に伴う交付金等の有効活用を検討する。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

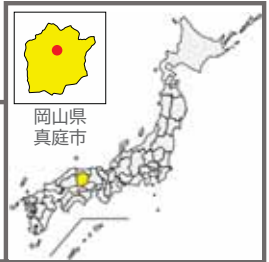
(活動拠点)

- ・各組織役員が在宅で保管・運用していた事務機器等を、出羽公民館のコミュニティセンター化以降も活用することで、事務機能の集約を図る。
- ・集落エリアを問わない目的別組織の活動支援体制を整え、出羽公民館の拠点としての利用向上を図る。

(事務局機能)

- ・地域運営組織を、事務局より上段の意思決定機能と会長以下の課題解決実践機能を有する地域代表組織としている。
- ・現在の公民館に左記事務局機能を集約するにはスペースが限られるため公民館の改修等を町に働きかける。当面は機能連携の強化により意思疎通を図る。
- ・地域内の課題が事務局に集まり、課題解決に向けた協議が適時適切に開かれ、速やかに対策が講じられるよう運営される仕組みが必要である。
- ・情報整理、蓄積、共有能力の向上と情報発信力の強化を図る。

農村RMOモデル形成支援 吉地区 吉縁起村協議会（岡山県真庭市）

岡山県
真庭市

農産品、特産品の開発・販売による収益の確保、農用地の拡大によって、自立可能な集落へ。地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲向上へ。

#特産品開発、#ブランド化、#交流人口の拡大、#デマンド交通、#スマートストア、#遊休農地対策、#中山間直接支払、#鳥獣害対策

対象地域

- (事務局名)
吉縁起村協議会
- (地域の範囲)
真庭市吉（6集落）
- (土地面積（H9.12月時点））
679ha
- (農地面積（R5.4月時点））
22ha
- (世帯数（R6.1月時点））
86戸

構成員

- ・岩坪・林集落協定
- ・地域おこし隊 吉縁起村
- ・地域おこし協力隊
- ・津田コミュニティ交通
- ・猟友会落合分会津田班
- ・真庭市落合振興局

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 獣害（特にサル）対策の強化が不可欠である。
- 中山間集落協定に参加していない地域住民管理の農地が多数存在する。
- 耕作放棄地再生の順番待ち農地の草刈りを継続する必要がある。

地域資源活用

- これまで地域で生産してきた「紅はるか」、「スイオウ」を加工して特産品化する必要がある。
- 継続的に利益が上がるよう価格設定や販売方法の検討が必要。
- 安定した財源を確保する作物の実証が必要。

生活支援

- 地元農産品の弁当販売が好調だが、人手不足により大量生産が困難。
- 直売所の販売力・利便性の向上に向け、農産物等の集荷体制の検討が必要。
- 商業施設まで15km以上あり、地域にコンビニ等が必要。

課題に対する対応方針

- 地元猟友会との連携推進や地元住民の獣害に対する知識を深めるとともに防護柵の効果的な設置を検討。
- 農用地の各種情報収集。
- スマート農機具の導入や農地の粗放管理の実施を検討。

- 大学や地元企業等との加工・開発・販売について連携。
- 直売所の販売力向上及びスマートストアやインターネット販売を検討。
- ショウガの契約栽培実証を検討。
- 小麦栽培を実証。

- 大学との連携など多様な主体の参画を募り、調理場の拡張を進める。
- デマンド交通の貨客混載による農産物等の集荷体制を検討する。
- 小規模なコンビニや道の駅など、実現可能な小売店舗の形態を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 鳥獣害対策の強化。
- 中山間直接支払対象農地の拡大。
- 耕作放棄地の発生抑制及び解消。

- 特産品の継続的な生産販売。
- 特産品を安定的に販売する販路の確保。
- ショウガの契約栽培農家を増やし、住民の所得を向上。
- 観光地化を推進。

- 地域内への弁当販売を継続
- 立寄処の利便性を向上させ、地域の生活の質を高めるとともに交流の場とする。
- 無人キャッシュレスストアを多店の展開し、各団体と協力運営し、黒字化する。

押しポイント

一番大事なのは、地域住民が「生活が楽しい」と実感できること。地域が一体となって、「生き甲斐」と「幸福感」を実現する為、地域住民のクリエイティブ（創造）を否定すること無く実現していきます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域住民によるワークショップを開催し、将来ビジョンを策定。移住者の確保と地域内経済の活性化、農地保全など、暮らしやすい地域づくりのための事業計画を定めた。

2年目（令和5年度）

- ・地域将来ビジョンの目標達成のため、農地の再生、特産品の開発、スマートストアの運用を開始。また、GISデジタルマップによる地域管理構想の策定にも着手した。

3年目（令和6年度）

- ・地域将来ビジョンの目標達成に向けた各種の取組のほか、GISデジタルマップによる地域管理構想（持続可能な地域の管理運営方法）を策定した。

農用地保全

- ・遊休農地の現状や課題、今後の活用に係る希望等についてヒアリングやアンケートを実施し、農用地保全のビジョンを策定。
- ⇒耕作放棄地を再生させ特産品栽培実証を行う為、農作業機械の進入路を整備した。



- ・耕作放棄地再生に必要な重機の進入路確保と、ラジコン草刈り機による省力化の実証。GISマップを用いた地域管理構想の検討。
- ⇒地域住民（子供含む）や大学生らが協力し、デジタルマップを作製することができた。



- ・サル対策のための複合柵の設置。粗放管理を主とした地域管理構想の策定。
- ⇒地域管理構想により粗放管理の検討を始めた。また、ショウガの栽培実証に成功した。



地域資源活用

- ・特産品開発に向けた検討、商標の取得やオリジナル米袋の制作、販売用ホームページの基本デザインの検討。
- ⇒スイオウ茶及びクッキーの試作と試験販売や、地域産米の内需拡大につなげた。



- ・地域米「大吉米」、スイオウを用いた「スイオウ茶」、インディカ米「プリンセスサリー」の商品開発と販売実証を開始。
- ⇒美作大学と連携し、製品の成分分析や製品開発の実証、試食イベント等を開催できた。



- ・「スイオウ」について、お茶・ようかん・ジェラートの製品開発に成功。「プリンセスサリー」「ショウガ」については、生産から販売までを実証。
- ⇒製品化が完成し、販売まで実施できた。



生活支援

- ・農産物の出荷困難者に対する集荷システム検討と直売所（立寄処）販売力向上の検討。
- ⇒オリジナル弁当や地元内外の野菜の試験販売、コンビニや道の駅誘致などの可能性を議論することで、地域住民の意識を高めた。



- ・生活利便性向上のための、無人キャッシュレスストア「スマート吉縁起村」をOPEN。
- ⇒地域生活の質を向上させるため、地元企業等と連携し、地域が必要とする生活用品や地域特産品の24時間販売実証を開始できた。



- ・生活利便性向上のための無人キャッシュレスストアを市内市街地3カ所にOPEN。
- ⇒岡山県立大学・勝山高校と連携し、市内4カ所での販売実証を開始できた。また、ストアで販売する特産品を決定した。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和4年12月に、地域な多様な人材が各々の特性を活かし協同して地域課題の解決を目指す組織「農村RMO吉縁起村協議会」を立ち上げた。
- ・全4回のワークショップを通じ、令和5年3月に吉地区将来ビジョンを策定。農用地保全、地域資源の活用、生活支援にかかる実証を実施。

(農用地保全)

【中山間地域等直接支払制度】

- ・吉縁起村協議会（非農家）が事務を代行。また協議会が中心となり2つの集落協定を合併広域化。3年間で約2haの農地が新たに集落協定に参画。

【デジタル技術の活用】

- ・GIS等を活用し、水路やため池を中心とした農地の管理運営方法や粗放管理を踏まえた地域管理構想を策定。自走式ラジコン草刈機の省力化実証。

【獣害対策】

- ・サル・イノシシ対策として、複合柵を設置。

(地域資源活用)

【特産品開発】

- ・スイオウ・プリンセスサリー・ショウガ・紅はるかについて生産実証を実施。スイオウについては、お茶、ようかん、ジェラートについて製品化し販売まで実証。プリンセスサリーについても、パッケージを作成し製品化、販売までを実証。ショウガについては、栽培に成功。契約企業の検品に合格。
- ・岡山県立大学との連携により、スマートストアで販売する特産品「おむすび」を地域と共同開発、販売を実証。

(生活支援)

【生活の質の向上】

- ・無人キャッシュレスのスマートストアを吉地域に開設。アンケートを実施しながら地域住民が必要な品ぞろえを検討。
- ・無人キャッシュレスのスマートストアを真庭市内の市街地3カ所に出店。全4店舗による連結決算で黒字化する実証を開始した。
- ・スマートストアの商品流通に関して地域のコミュニティ交通協議会と貨客混載に関する実証を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農用地保全、地域資源活用、生活支援の実証内容を継続する。
- ・農用地保全、地域資源活用については、農作業を近隣の農事組合法人と連携することで、スマート農業技術による作業委託を進める。また、スマートストアの利用促進とGIS活用推進により、地域のデジタル化を進める。

(農用地保全)

- ・地域内農地について、中山間地域直接支払制度の集落協定への参画を推進する。
- ・多面的機能支払交付金を活用し、地域の水路やため池の管理保全に取り組む。また、地域の貴重な生物環境を保全する取組を実施する。
- ・耕作放棄地について、粗放管理を中心に手のかけられない土地の管理方法を検討し実施する。

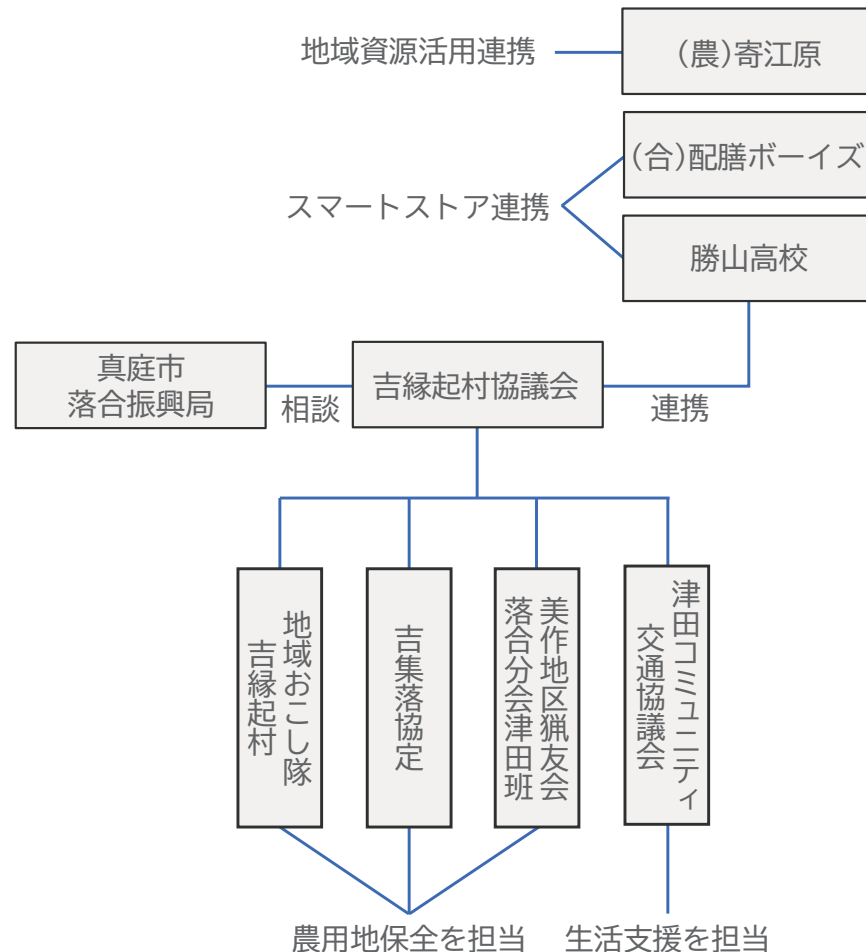
(地域資源活用)

- ・スイオウ、プリンセスサリー、紅はるかについては、引き続き生産販売を継続する。
- ・ショウガについては、実証で培ったノウハウを栽培を希望する地域住民に引継ぎ産地化を推進する。吉縁起村協議会は、種ショウガの栽培を引き続き実証する。
- ・近隣の農事組合法人との連携を強化し、特産品の生産及び粗放管理等に係る特殊作業に関して作業委託を進める。

(生活支援)

- ・無人キャッシュレスのスマートストア4店舗について、運営を継続する。
- ・スマートストアの運営に関しては、岡山県立勝山高校や地域振興支援を行う合同会社配膳ボーイズ（久世地域の若者が起業）、真庭市と連携し、持続可能なストア運営を実証していく。
- ・市街地に展開したスマートストアに関しては、各地域の協力団体や津田コミュニティ交通、勝山高校との連携により、広域連携ネットワークを構築し、合同会社配膳ボーイズを中心に効率的な商品流通を検討していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・令和7年度からは、新たに創設された市の地域振興事業（年間150万円。最大3年）を協議会の活動経費として活用する予定。
- ・令和4年度より、中山間地域等直接支払交付金の事務局を担っている。今後も事務局手数料を活用し、農用地保全の取組を行う。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。
- ・地域管理構想の策定を通じ、多面的機能支払交付金の活用についても地域合意が進んでいる。この取組を中山間地域等直接支払交付金と合わせて実施することで、農地や水路等の修繕及び特産品（スイオウ・プリンセスサリー・ショウガ・紅はるか等）の生産加工販売、粗放管理に係る地域活動の資金を得ていく。
- ・スイオウ、プリンセスサリー、ショウガ、紅はるか等の特産品販売を継続し、手作り弁当を地域内に販売することで、事業に必要な資金を獲得していく。また、スマートストア事業により、地域の特産品販売を推進し活動資金を獲得していく。

(活動拠点)

- ・空き家を借り受けて改修し活動拠点「吉縁起村立寄処」としている。賃料は、特産品収益や各交付金の事務委託料等から捻出していく。
- ・活動拠点に併設する無人キャッシュレスのスマートストアは、24時間365日いつでも生活必需品や最低限の嗜好品を購入することができる。このストアに設置した掲示板には、販売してほしい商品名が常にかき込まれるなど、地域になくてはならない店となっている。また、地域交流の観点から、有人店舗（月2回程度）や居酒屋「吉笑（きっしょう）」も開店しており、活動の資金源となっている。

(事務局機能)

- ・毎月1回程度、「吉縁起村」新聞を発行・全戸配布している。この新聞により、常に吉縁起村協議会の活動内容が周知され同時に地域合意の形成が行われている。
- ・集落支援員制度を利用し、地域の調査等を担う人員を1名確保する。

農村RMOモデル形成支援 石原地区 石原集落地域振興協議会（広島県三次市）



農業者と非農業者等の職域や立場を超えて、全ての住民がお互いの生き方を認め合い、集落づくりの主役として参画する。また、集落通信の定期発行等による課題の共有を図り、解決に取り組む。

#自家用野菜の販売、#交流（縁者）人口の拡大、#空き家環境管理及び理想促進、#子育て支援、#土地相続問題の解決支援、#農福連携

対象地域

- (事務局名)
合同会社なるさ
- (地域の範囲)
小集落振興区（3集落）
- (土地面積（R4.5月時点）)
777ha
- (農地面積（R4.5月時点）)
77ha
- (世帯数（R4.5月時点）)
69戸

構成員

- ・石原自治区
- ・石原消防団
- ・石原こども育成会
- ・石原こぶし会
- ・石原ひまわり会
- ・石原ひまわりまつり実行委員会
- ・石原長寿会
- ・石原サロン会
- ・石原ドローン部会

活動に関連する他の施策

- ・地域活性化伝道師
- ・集落支援員
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 未相続農地の拡大・放置が農地の有効利用の支障とならないようにする必要がある。

地域資源活用

- 自家用野菜の余剰分を販売につなげ、廃棄を減らす必要がある。
- 地域の社寺を観光資源としても活用していく必要がある。

生活支援

- 空き家の廃墟化による集落環境の悪化の防止、優良空き家としての保全が必要である。
- 遺産相続が進まず集落づくりに支障がでている事案への対応が必要。
- 子育ての多様な悩みごとへの相談対応が求められている。

課題に対する対応方針

- 地域在住の行政書士と連携し、農地相続に関する学習を継続的に行う。
- ドローン、ラジコン草刈り機など、スマート農業の利用拡大を図る。

- 未利用の野菜を価値ある野菜として、都市部の消費者に販売する仕組みを企業やNPO法人と連携して構築する。
- 地域外の若者が訪れたいくなる物語の発信や産品づくりを行う。

- 空き家をいつでも居住できる優良な状態に保全するため、敷地内と周辺の草刈りを行う。
- 地域在住の行政書士と連携し、遺産相続に関する学習を行う。
- 地域在住の臨床心理士・公認心理士と連携し、子育て世代への支援。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地が適正に継承されるよう相続の支援を行う。
- 持続可能で儲かる、暮らせる農業を目指す。
- スマート農業の実施により、農業の効率化を図る。

- 地域生産物の地域内消費及び都市部への直販拡大と持続化の仕組みの定着を図る。
- ホームページを活用し、食・人・農を活かした知名度向上に繋げ、集落のブランド化と賑わいを推進。

- 空き家を活用した定住対策を促進。
- 相続を始め、暮らしの困りごと相談会の開催。
- 地域の小学生を対象にした学習、体験の集落コミュニティ塾を推進。

押しポイント

農業会社3社、地域づくり会社1社、子育て支援一般社団1社、行政書士事務所1社の起業集落精神を活かし、全住民が共存共栄できる仕組みを構築し、「帰りたいくなる集落」を目指して取り組んでいます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・将来ビジョン作成に向けて、全住民アンケート、人口予測、地域別懇談会、年代別ワークショップ等を実施。集落の強み・弱みの把握や、参加意識の向上に繋がった。

2年目（令和5年度）

- ・将来ビジョンに基づき、集落の組織等で事業を行い、住民の本事業への理解を深めることができた。特に、次代を担う若手の集落課題に向き合う人材が多くなっている。

3年目（令和6年度）

- ・集落住民も巻き込みながら、令和4年度に完成した将来ビジョンの事業推進とその見える化に努めた。特に里山林事業については市とも連携しながら取り組んだ。

農用地保全

- ・地域の農家と非農家が一体となった二階建て方式による農地保全の仕組みづくりの検討。
- ⇒交付金を原資にした共同活動や、一般社団法人化に向けた組織活動によるメリット・デメリットの理解を図ることができた。



- ・集落営農の共存共栄や効率的な営農のためのスマート農業推進研修会を開催。
- ⇒ドローンオペレーター1名の養成を行うなど、利用拡大と共にオペレーター人材不足の解消に繋がりは始めている。



- ・農業の効率化、低コスト化の実証と進化するドローン運行のための人材育成。
- ⇒ラジコン草刈機の実証により、地域に必要な基本農具としての共有を図れた。新型ドローンの運行オペレータを5名養成できた。



地域資源活用

- ・未利用野菜の直売に向け、NPO法人とも連携した実証事業の実施。
- ⇒毎週火曜日に広島市内の障害者就労事業所から集荷に来てもらい、直売を実施。作付け・出荷意欲向上、生きがい等に繋がった。



- ・集落ブランドもち麦を利用した、もち麦入りの餅、煎餅の商品開発。
- ⇒健康志向による消費拡大や、集落ブランド力の向上等を目指した加工品販売（道の駅、JA直売所等）に着手することができた。



- ・捕獲した猪の食材活用や、住民連携による地域野菜の継続的出荷を行った。
- ⇒住民の匠人材を講師とした猪の解体研修を実施できた。また、広島市内の障がい者施設への野菜出荷が定着した。



生活支援

- ・地域事業者と連携した除排雪の実証実験、空き家の調査及び保全活動への取組。
- ⇒除排雪を行い、安全安心な暮らしを検討した。また、空き家の利用促進により、障害者就労所としての利用用途がついた。



- ・多様な地域人材を活用した暮らし、子育て、学び等の豊かな人生づくり相談支援の実施。
- ⇒集落を活動の中核として社会参加中の行政書士、臨床心理士、匠人材等による臨機応変な課題解決の伴走的支援が根づいてきた。



- ・小学生の学習支援、農業体験実施、高齢者の安心暮らしの研修会を行った。
- ⇒夏休みの学習や高齢者の誤嚥防止を支援することができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

（全体的な観点から）

- ・小学生も参加するワークショップ、小集落巡回意見交換、住民の地域づくりに関するアンケート実施等を通じ、R5.3月に将来ビジョンが完成。全戸配布や集落通信等により活動の見える化を行い、地域一体の活動に努めた。
- ・集落人材データベースを作成し、研修会、講演会、相談会を開催した。

（農用地保全）

【農地の適正管理】

- ・農事組合法人1社、農業法人2社、集積を行っている中核的農家3名が農地の80%を集積管理。荒廃率1%程度を20年以上維持できている。
- ・地域計画の策定に当たり、新たに計画編入可能な農地の精査を行った。

【集落一体となった鳥獣害対策】

- ・個々の管理農地のエリアを越えた集落農家一体となって、猪、鹿等の鳥獣の侵入防止柵設置を行い、農作物の被害の激減と集落環境の悪化防止を図った。非農家も参画する共同作業として、地域で定着しつつある。

（地域資源活用）

【野菜の出荷の継続】

- ・商品として価値ある野菜が廃棄されていたが、広島市内の障がい者就労施設へ毎週出荷できるようになった。高齢者や集落女性のやりがい、生きがいに繋がっている。

【もち麦入り餅の販売】

- ・町内のもち加工グループに委託し、石原集落ブランドもち麦入り餅の加工販売を行っている。もち麦の健康食物と時間を経過しても軟らかいとの評価で着実に消費者に浸透してきている。

（生活支援）

【集落人材の活用】

- ・集落人材を講師に石原塾を開催して通年の交流、学びの場づくりを行う事ができた。参加者から、身近な集落人材の豊富さに驚いたとの声があった。

【買い物支援】

- ・集落世帯の買い物支援者希望者は多くない状況であるが、集落の商店と連携し、商品の配達支援の実証を行うことができた。

【除排雪支援】

- ・高齢世帯等の除排雪支援を集落の農業法人等に委託し実証を行った。

今後の展開方向・課題

（全体的な観点から）

- ・石原自治区からも協議会役員への就任を行い、一層の活動基盤の強化を図るとともに、法人格を持った協議会体制の構築を目指していく。
- ・集落人材の存在が認知され、住民同士の声掛けが広がっている。

（農用地保全）

- ・専門士業、農業委員会、農地バンク等と連携を図り、農地相続、農地集積の定期的な相談会を開催し相続推進と荒廃農地減少と有効活用を目指す。
- ・鳥獣被害対策の成果を持続化に繋げるため、主に60歳以上の在宅時間の長い住民で構成された「プロボラ人材ネットワーク」の体制強化に取り組む。
- ・農業用資機材の高騰対策として、農薬、肥料等の共同購入により経費の低減の仕組み構築に向けた農業者の連携を深める。
- ・生産性向上に向け、集落農業者が所有するドローン、ラジコン草刈機の利用を拡大する。専門的知識を有する集落人材も活用し、課題解決を図る。

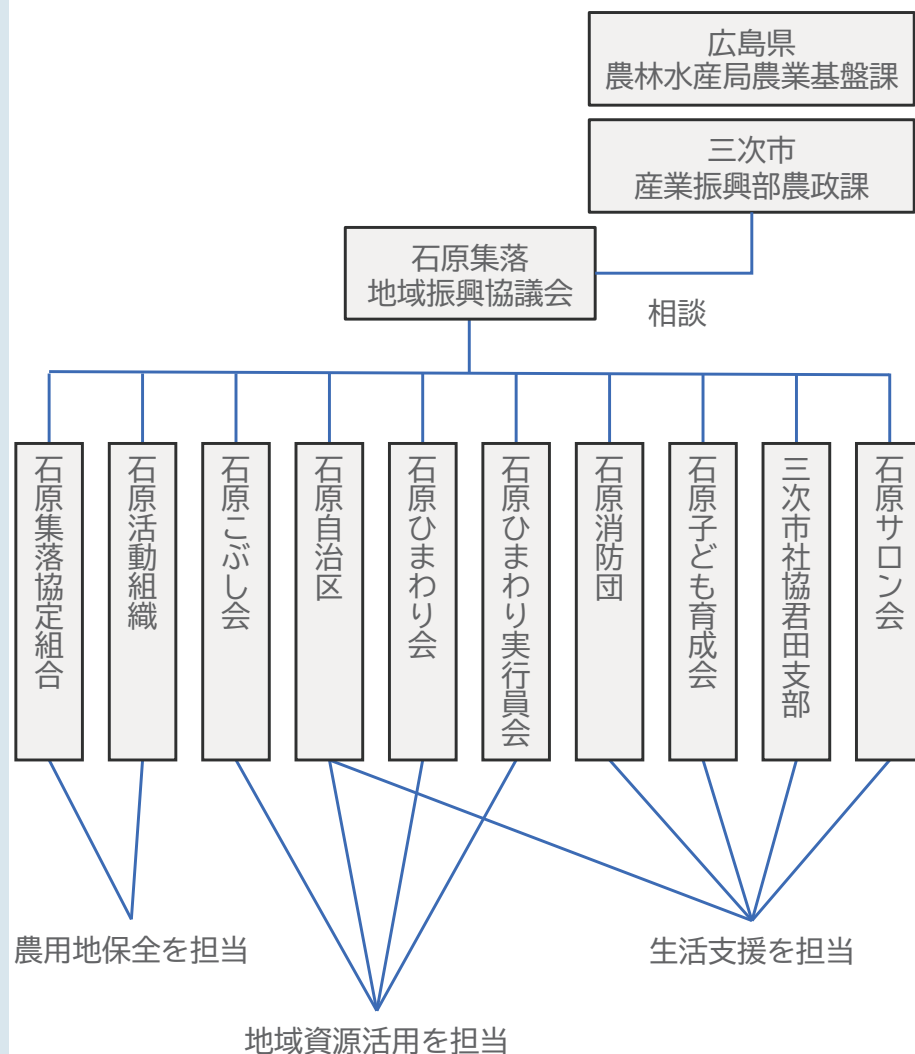
（地域資源活用）

- ・野菜出荷時の重量、規格、梱包等のこだわりがないため、任意の袋や箱詰めでもよく、出荷経験がない方でも気軽に出荷できることの周知を行い、出荷者の拡大に繋げる。集荷支援を検討する。
- ・農産物、神社、畔の散歩、草取り、水路掃除等、身近なあらゆる物、ことを地域資源として多様な外部者との交流の突破口とし、深まりに繋げる。
- ・R6から運用開始している集落のホームページを活用し、広範囲からの人・こと・物の往来の活性化を推進する。

（生活支援）

- ・多彩な集落人材の活躍の場・石原塾を設け、集落集会所を学びの拠点に推進すると共に若者を呼び込める内容の設定を検討する。
- ・買い物品の配達を商店に依存しているが、臨機応変に配達に対応できるよう、住民と連携した仕組みづくりを目指していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 協議会としては、今後、一般社団法人格を取得し、社会的信用を得ることにより、自立に向けた事業活動の展開を目指したい。その際、活動資金は、一般社団法人定款に基金制度を設けることを条項に明記し、住民会員と他所で暮らしている集落出身者や広範囲からの応援者を募集し、会費納付会員に参加してもらい、基金積立てに充てることで、活動資金とする予定。基金制度の詳細は、一般社団法人理事会が行うものであるが、会費額は、会員の区分に応じて定める。

〔会費例：住民会費2,000円/年、法人会費10,000円/年、
故郷出身者会費5,000円/年、集落応援者会費2,000円/年〕

- その他、町内外の両交付事業の事務処理、共同活動計画、地域づくり活動の有償受託や官民の多様な交付金、補助金の確保に取り組む予定。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- 今後も集落集会所を活動拠点とする。気軽に参集し活動協議等を行なえる場として引き続き借用し、活動の持続化を図る。

(事務局機能)

- 今後の一般社団法人化により、集落振興に係る各種活動事務局を担い人材を確保し、事業基盤の強化を図り「人・こと・もの」の活用と集落課題の解決を提案することを目指す。
- ただ、活動内容は、営利追及の事業でないため、行政との連携の中で推進する必要がある。
- 3年間の農村RM0実証活動を踏まえ、持続可能な仕組み作りに取り組む。

農村RMOモデル形成支援 本山町全域 本山町農村みらい会議（高知県本山町）



農業公社、集落協定、多面組織を通じ、広域的な農用地の保全体制の確立を行う。また、地域農産物を活用した新たな加工品開発及び販路開拓に努め、収益の上がる商品の販売を実施する。

#広域連携、#ビジョンづくり

対象地域

- (事務局名)
本山町役場
- (地域の範囲)
町内全域（23集落）
- (土地面積（R6.4月時点））
13,422ha
- (農地面積（R6.4月時点））
278ha
- (世帯数（R6.4月時点））
1,770戸

構成員

- ・ 中山間直接支払協定
- ・ 多面的機能支払活動組織
- ・ 集落活動センター「汗見川」
- ・ 集落活動センターなめかわ
- ・ 集落営農組織（5組織）
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 一般財団法人 本山町農業公社
- ・ 本山町役場

活動に関連する他の施策

- ・ 集落支援員
- ・ 中山間地域等直接支払交付金
- ・ 多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農家の高齢化の急速な進行により、農地を耕作する人手が不足し、農地は荒廃し、集落崩壊が懸念。

地域資源活用

- 本山町の顔となる特産品づくりを進めるため、棚田で生産される付加価値の高い農産物を活用し、製造及び加工などの6次産業化を推進。
- 町内の加工業者や生産者が協力して商品開発を推進。

生活支援

- 高齢者世帯が増加し、単身（独居）世帯や認知症の高齢者が増加。
- 中山間地域の介護サービスの種類及び量は、都市部と比較して少なく、必要とされる居宅サービスの種類確保と介護予防の農村集落として生活支援の取組が必要。

課題に対する対応方針

- 「集落ぐるみで農業に取組むシステムづくり」の確立。
- 中山間地域関連事業の活用を推進。
- 各集落の持つ地域資源を活かしたビジョン策定と実現に向けた集落営農支援の実施。

- 産地と消費者を結ぶ販売戦略、農産物集荷、6次産業化、都市圏への販路開拓。
- 観光と連携した事業を展開。

- 住民の要望を掘り起こし、集落機能強化や、地区が集落活動センター等を活用して行うコミュニティ活動力の向上等の取組を実施。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 機械導入・機械共同利用・スマート農業。
- 農業組織づくり・組織強化。
- 農産物の付加価値化。
- 遊休農地活用。
- 農観連携に取り組む。

- 地域食材の活用及び加工品開発し、地域資源を観光につなげる取り組みをする。
- 自然を活用した場所づくりや景観保全の取り組み。
- 交流イベントの開催等、市街地の活性化に取り組む。

- 教育・子育て、仕事の場の充実。
- 高齢者、若者、移住者が連携しやすい取り組み。
- 中心街の充実。
- 公共施設、公共交通や住宅の充実。

押しポイント キャッチフレーズは「人から人へ未来へつなげる本山町」。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・検討会（ワークショップ等）の開催により、地域将来ビジョンの策定を通じ、非農家や外部人材を含めて地域の課題に取り組む意識が醸成された。

2年目（令和5年度）

- ・前年の検討会（ワークショップ等）で策定した将来ビジョンに基づき実証活動に着手。農用地保全や地域活性化の手がかりを掴むことができた。

3年目（令和6年度）

- ・将来ビジョンに基づき実証活動を実施。翌年度以降の継続性を重視しながら農用地保全や地域資源の活用に取り組んだ。また、活動継続の手がかりを掴むことができた。

農用地保全

- ・ドローンなどを活用した作業軽減・新規就農者初期投資の軽減による担い手確保制度構築等の検討。
- ⇒ワークショップや刈払機講習会を実施し、人材バンクや機械の共同化などを議論した。



- ・ブランド米販売促進活動、農産物商談会参加、農業機械共同化に向けた仕組みの検討。
- ⇒米屋市場調査やブランド米サミットへの参加、機械レンタル組織の実証により、農業で食べていける仕組みづくりを検討できた。



- ・スマート農業の活用、畦畔防草対策、農業機械共同化に向けた仕組み等の検討。
- ⇒デジタルを活用した用水路管理や草刈の省力化研修、機械レンタル組織の実証など農業を持続させる仕組みづくりを構築できた。



地域資源活用

- ・直売所と集落活動センターの連携による地域内経済循環活動の検討。
- ⇒ワークショップを実施し、町のシンボルである桜や地域内にある公園を活用した景観整備策の議論を進めた。



- ・美しい景観の情報発信の取組（芝桜植栽実証や、花を活用した植栽計画及び実証）。
- ⇒景観を保ちつつ、草刈の軽減となるよう芝桜を植栽できた。また、交流人口の増加を目指し、イベント開催（4回）に繋がった。



- ・交流イベントの開催、自然を活用した場所づくり、市街地の活性化の取組を実施した。
- ⇒直売所を中心に交流人口増加のイベントや直売所間交流、河川を利用した交流の場づくりを実施することができた。



生活支援

- ・直売所と連携した集出荷体制の構築と併せた買い物支援や見守りの検討。
- ⇒ワークショップを実施し、仕事・住宅バンクの仕組みや、高齢者の買い物支援策の必要性等を共有した。



- ・SNS活用による「お仕事バンク」創設に向けた検討。
- ⇒勉強会や意見交換の開催により、関係者間での理解が深まった。また、直販所への集出荷支援実施に繋げることができた。



- ・直売所と連携した集出荷体制の構築の検討。
- ⇒高齢農家の野菜などを直販所へ集出荷する支援を実施し、体制構築ための実証をすることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全3回のワークショップを通じ、R5.2月に将来ビジョン完成。
- ・R5.7月の総会において将来ビジョンを修正。
- ・緊急かつ重要な課題を重視して実証活動を実施。

(農用地保全)

【米のブランド化】

- ・ブランド米「土佐天空の郷」のブランド力を高める実証を行った。

【防草対策】

- ・作業軽減の観点から、防除の実証に向けた準備を始めた。

【スマート農業の取組】

- ・デジタル技術を活用した水路管理システムを導入し、省力化を進めた。

【農業機械のレンタル制度】

- ・機械投資を抑制するため、地域における機械のレンタル制度を確立した。

(地域資源活用)

【直売所の維持発展】

- ・町の農産物販売の拠点である「本山さくら市」は、生産者の高齢化による生産量低下や交流人口の低下により、存続が危ぶまれていた。そこで、交流人口増加を目指したイベントの実施や各地の直販店と産地間交流を拡大させ、農産物販売や来客数を増加させた。

【美しい景観づくり】

- ・花街ロードを想定して、町内の一部に花苗を活用した景観づくりを行った。結果、自然豊かな美しい町を創造する機運が地域内で生まれている。

(生活支援)

【お仕事バンク】

- ・SNSの活用について勉強会を開催し、お仕事バンク創設に向けた協議を行った。

【直売所と連携した集出荷体制の構築】

- ・高齢農家の野菜などを直販所へ集出荷する支援を実施し、体制構築に向けた実証を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・本組織は本山町役場を事務局に構成組織の連携をサポートし事業を継続。
- ・農村の維持発展を見据えた事業推進を模索する。

(農用地保全)

- ・ブランド米「土佐天空の郷」の振興に向けて、本山町特産品ブランド化推進協議会と町が協力してブランドの維持発展に繋げる。
- ・農地保全で最も重要視される防草対策であることから、本事業で習得した技術の実証を各集落協定や土佐天空の郷保全会などで進め横展開を図る。
- ・デジタル技術を活用した水路管理の省力化は実施に高額な費用を要するため、国や県などと協議を進め新たな事業展開を模索する。
- ・農業機械のレンタル制度を継続し、維持管理を含めた体制の検討を進める。
- ・農業資材が高騰するなか地域内副産物(牛糞堆肥など)の利用が注目されており、畜産農家、耕種農家、JAなど円滑な堆肥利用を検討する。

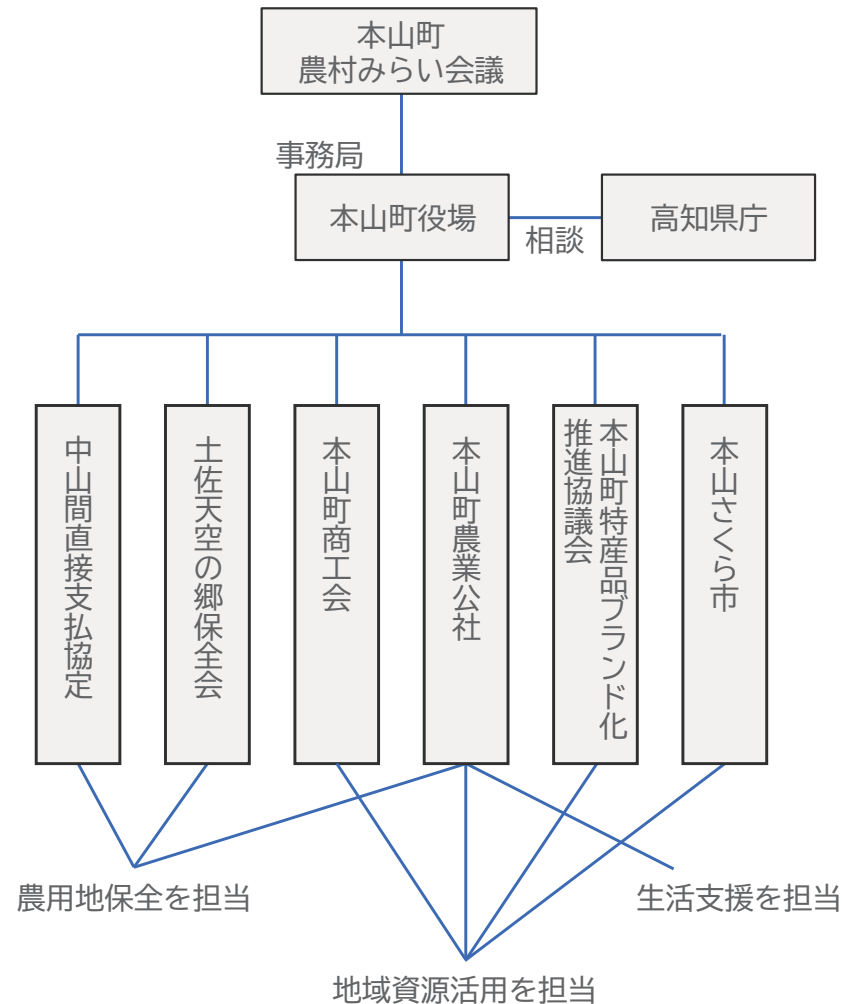
(地域資源活用)

- ・町の農産物販売の拠点である「本山さくら市」存続に向けた農産物の生産力強化や交流人口の増加に向けて、本山町農村みらい会議が中心となり、本山さくら市運営委員会、本山町農業公社、町などと協議を進める。また、各地の直販店との産地間交流を拡大させ、農産物販売や来客数を増加させる。
- ・町の支援を得ながら引き続き花苗を活用した景観づくりを行い、自然豊かな美しい町を創造してゆく。
- ・農家や企業が連携し、地域農産物を利用した加工品開発を進めることで、地域活性化を進める。

(生活支援)

- ・高齢農家を対象とした直売所への集出荷業務は採算制で見通しがつきにくいため、別な手法も視野に入れつつ、取組を継続する。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・活動資金は、中山間地域等直接支払交付金のネットワーク加算を資金源とする。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

・農村RM0モデル形成支援事業の実証で効果の得られた各事業は、中山間地域等直接支払交付金の集落協定、土佐天空の保全会、本山町農業公社、本山町特産品ブランド化推進協議会、本山町商工会などが継承し、それぞれでの資金で実施していく。協議会としては、引き続き連携体制を維持しながら、主に水路センサー整備の横展開やセンチピートグラス、芝桜の植栽などをメインに活動を継続する。

(活動拠点)

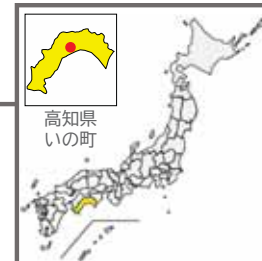
・活動拠点は本山町役場とし、必要な時に無償で会議室を借りて協議を進める。

(事務局機能)

・本山町役場が事務局を担い活動の連携をサポートする。

・高知県庁の関係機関には活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 いの町柳野地区 明るい柳野を創る会（高知県の町）



地域住民が主体となり、住民同士の連携による新たな活動の実施を通じて、農業の担い手を確保。農用地保全活動や生活支援に関する様々な活動を、いつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。

地域農産物を活用した特産品づくり、# 住民同士の支え合い活動、# 多様な担い手の確保

対象地域

- (事務局名)
明るい柳野を創る会
- (地域の範囲)
小学校区（3集落）
- (土地面積（R6.4月時点））
856ha
- (農地面積（R6.4月時点））
17.2ha
- (世帯数（R6.4月時点））
86戸

構成員

- ・ 地域住民及び活動の賛同者（中山間直払集落協定は、明るい柳野を創る会の構成員）
- <部会の構成>
文化厚生部
農林事業部
環境エネルギー部
ふれあいの里柳野運営部
加工部

活動に関連する他の施策

- ・ 高知県集落活動センター推進事業費補助金
- ・ 中山間地域等直接支払交付金
- ・ 多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- ・ 中山間地域等直接支払交付金の集落協定が中心になり、農用地の保全活動を実施。
- ・ 高齢化等による担い手不足に伴い農地保全活動の継続が課題。

地域資源活用

- ・ 地域で生産される野菜や山菜などを活用した食堂兼直販所の運営、新そばとこんにゃく祭りなど地域の特産品を活用したイベントを実施。
- ・ 新たな加工場の円滑な稼働が課題。

生活支援

- ・ 高齢者を対象に見守り活動、地域の食材を使った配食サービス、地区の防災活動を実施。

課題に対する対応方針

- ・ 農地保全の将来ビジョン（集落戦略など）の実践と見直し。
- ・ 農地維持のための共同作業の継続。

- ・ 設備トラブルを防ぐため、調理器具の使用後にはメンテナンス実施を徹底。
- ・ 設備の円滑な使用のため、真空包装機等の使い方を分かりやすく作成。

- ・ 高齢者には独居の方もいることから、配食を活用した地域での見守りが必要。このため、栄養の偏りが無い献立を立てたり、地元で採れた食材を使うなど、配食に興味を持っていただくことで継続して注文してもらえるよう取り組む。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- ・ 地域農産物である「イタドリ」に係る栽培用の畑を整備し、イタドリの塩漬けを出荷する。
- ・ 引き続き、農地保全活動に取り組む。

- ・ ふれあいの里柳野の会員を中心に、食堂の運営や農産加工品づくり、体験交流イベント等の実施。
- ・ 引き続き、イタドリの加工品づくりに取り組み、収入源の確保を目指す。

- ・ 太陽光発電を利用し、売電収益を活用した配食や見守り活動、買い物ツアーを実施。
- ・ 引き続き、支え合い活動に取り組む。

押しポイント

当地区では住民同士の連携により、農地保全や食堂兼直売所の運営、地区イベントの実施など地道な地域づくりに取り組んできました。今後は、新たな特産品づくりをきっかけに、より多くの住民の参加を促し、持続可能な集落活動を目指していきます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・加工場が改修されたことで、当会で栽培しているイタドリを活用した加工及び商品開発を実施し、収益確保と地区の維持活性化を図っていくことの意識が醸成された。

2年目（令和5年度）

- ・加工品開発の推進や、コロナ禍で中止になっていたイベントの復活など、新たな加工場を活用した様々な取組が住民同士の声の掛け合いにより実施され始めている。

3年目（令和6年度）

- ・イタドリの収量増により、一次加工に取り組む住民に活気が出ている。また、加工品が地域ブランドとして商品化したことにより、地域の維持・活性化につながっている。

農用地保全

- ・農用地保全に関する既存の取組の継続。
⇒農地保全計画案の作成及び共同活動の継続につながっている。



- ・既存の将来ビジョンを修正し、農地保全計画案を策定。農地維持に係る共同作業実施。
⇒中山間直接支払も活用しながら、農地の耕作管理や農道・水路の草刈り泥上げ、鳥獣防護柵設置などの地域活動を実施できた。



- ・既存の将来ビジョンを修正し、農地保全計画案を策定。農地維持に係る共同作業実施。
⇒農地生産に関する今後の地域活動について、一定の道筋を立てることができた。



地域資源活用

- ・特産品の新商品開発プランの検討。
⇒地元で採れる農産物を活用したピクルスやお菓子等、レシピ案を3商品開発することができた。



- ・地元産「冷凍イタドリ塩漬け」の改良や、商品化に向けた取組の実施。
⇒令和4年度に作成済みの、地域農産物（イタドリ）を活用した加工品のレシピ案を基に、商品化に向けた取組を実施できた。



- ・地元産「冷凍イタドリ塩漬け」のテスト販売及び改良試作。
⇒地域農産物（イタドリ）を活用した加工品を商品化し、本格販売することができた。



生活支援

- ・地域内の産品を活用した配食サービス及び高齢者の見守り活動の実施。
⇒地元で採れた旬の野菜等も使い、バランス良い献立弁当を用意。配食により、コミュニケーションのとれた見守り活動ができた。



- ・高齢者向けの見守り活動や地域食材を使った配食サービスの実施。
⇒高齢者を対象に、見守り活動や地域食材を用いた配食サービスを月2回継続して行うことができた。



- ・高齢者向けの見守り活動や地域食材を使用した配食サービスの実施。
⇒高齢者を対象に、見守り活動や、地域食材を用いた配食サービスを、月2回継続し、今後の生活支援の体制構築に繋げた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・加工場が改修されたことで、地域で栽培しているイタドリを使用した一次加工品の製造及び新商品の開発製造を進めた。
- ・コロナ禍で中止していたイベントが復活し、地域の維持・活性化につながった。

(農用地保全)

- ・毎年4～7月には既存の将来ビジョンを修正し、当該年度の農地保全計画案を策定。枯れイタドリの刈り込み・ソバの刈取りなど農地維持に係る耕作管理や、農道及び水路の草刈・泥上げ、ふれあいの里周辺及び水車の点検・草刈などの共同作業を実施した。

(地域資源活用)

- ・地元で採れる農産物イタドリを活用した加工品のレシピを、何度も試作試食を重ね味を決定しレシピを作成した。テスト販売後も見た目の改良等ブラッシュアップを経て、令和7年1月に商品化した。ラベルやパンフレットについては、イタドリをイメージできるデザインとした。
- ・高知大学地域協同学部の学生との連携により、期間限定で店内を昭和レトロに改装し、地域に伝わる伝統的な甘味である「いもべらあずき」を復刻させ、限定販売した。

(生活支援)

- ・高齢者を対象とした見守り活動も兼ねた配食サービス活動を月2回実施。食材は地元で採れた旬の野菜等も使い、バランスの良い献立作りに取り組んだ。配食サービスは栄養バランスを考えたメニューの献立としている。食材の野菜等については、仕入先の顔が見えるよう生産者の紹介やメニューにまつわる紹介なども手紙に書いて配っている。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・地域住民が主体となって、ふれあいの里柳野等を拠点に、実証内容等の取組を継続していく。

(農用地保全)

- ・引き続き中山間地域等直接支払交付金を活用し、水路・農道等の泥上げや草刈等による管理活動、耕作放棄地の発生防止活動等、農業生産活動に取り組んでいく。

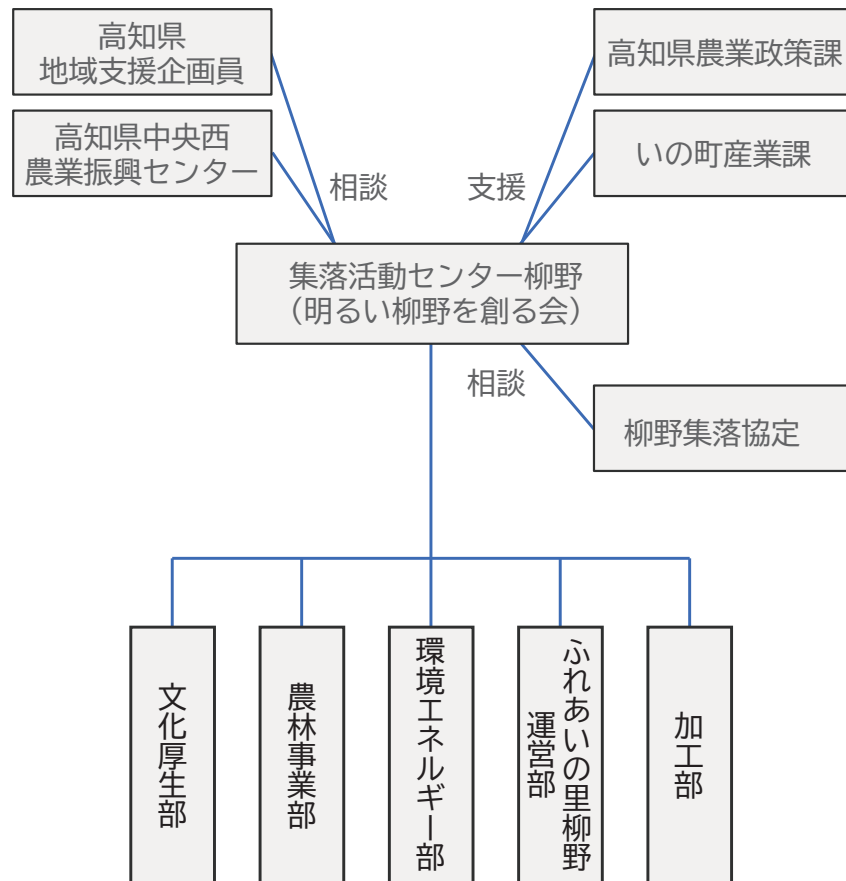
(地域資源活用)

- ・全国であまり知られていないイタドリの加工品であるため、イタドリがどんなものであるか、どんな食べ方ができるかを記したポップやパンフレットを作成しており、県外客が多く利用している道の駅物産館での販売では、それらを活用しながら販売促進につなげていきたい。
- ・ふれあいの里柳野を中心に、関係人口の増加を見据えた交流機会の創出に取り組む。

(生活支援)

- ・配食による利用者との交流だけでなく、ふれあいの里で利用可能なお買物券の配布をしたり、高齢者世帯への訪問など、声掛けや見守りの支援にも取り組んでいく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・収益事業（食堂運営、交流イベントの実施等）や太陽光発電電収入、集落協定から加工部イタドリ班への金銭的支援などを活動原資とする。
- ・地域農産物（イタドリ）を活用した加工品開発の取組は本格販売の実施ができたことから、次年度以降も販売を継続する予定。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

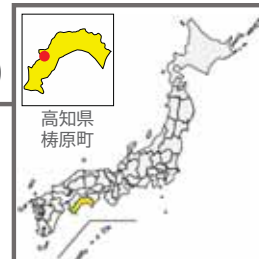
(活動拠点)

- ・活動拠点は、ふれあいの里柳野（集落活動センター柳野）、柳野公民館、柳野集落センター加工場を無償で利用している。

(事務局機能)

- ・明るい柳野を創る会役員を事務局とし、運営する。
- ・集落活動センターとしての取組を継続しながら、農村RM0モデル形成支援で実証したイタドリを活用した加工品の販売を本格稼働させていく。ただ、加工品の販売については、製造者の高齢化により大量生産が難しいことから大きな収益化は困難。町とも相談しながら、可能な範囲で進めていく必要がある。
- ・行政側に対しては、集落活動センターの運営に係る支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 梶原町四万川地区 集落活動センター「四万川」推進委員会（高知県梶原町）



農地保全の取り組みを通じて新たな商品開発を行い、収益事業の拡大を目指す。地域で楽しく外貨を稼ぎ、地域住民が主体となって助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進める。

#共同作業の省力化実証、#キジの商品開発

対象地域

- (事務局名)
株式会社四万川
- (地域の範囲)
旧市町村（14集落）
- (土地面積（R6.4月時点））
4,553ha
- (農地面積（R6.4月時点））
29ha
- (世帯数（R6.4月時点））
234戸

構成員

- ・四万川区
- ・中山間直払集落協定
- ・多面的機能支払活動組織
- ・四万川お茶堂の会
- ・株式会社四万川

活動に関連する他の施策

- ・集落支援員
- ・高知県産業振興推進総合支援事業費補助金
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 14集落で構成する明治合併前の旧村区域（四万川区）をエリアとした集落協定及び活動組織が農地の保全活動を実施。
- 高齢化により担い手が減少するなか、共同で行う農地保全活動の継続が課題。

地域資源活用

- 令和3年に解散し、事業継承した「きじ生産組合」の事業の生産力・販売力の向上が課題。

生活支援

- 高齢者の移動手段の確保や買い物支援などと併せて、見守りなど支え合い、助け合いによる仕組みづくりが必要。

課題に対する対応方針

- 中山間地域等直接支払等を活用した農地保全活動を継続する。
- アシストスーツを活用した共同作業の省力化の実証により、保全活動を継続する。

- 集落活動センターが事業継承し、飼育力・加工能力強化のため、飼育施設、加工施設を建築した（県単補助）。本交付金を活用し、新商品の開発を行い、販路拡大を目指す。

- 安心安全サポート（農産物の集出荷と併せた高齢者の見守りなど）の実施に向けた検討・試行を行う。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域の農地を守る。
- 猟友会の担い手育成などにより産地づくり、人づくりを行う。
- 中山間地域等直接支払を活用していない農地も含めて将来像を検討する。

- 農産物をお金に換える仕組み（集出荷体制）などにより地場産品の販売促進。
- 坂本龍馬脱藩の道ツアーなどにより交流活動を行う。
- 集落活動センターの対応を検討する。

- 高齢者の移動手段の確保などを実施し、高齢者の見守りもあわせて行う。
- 地域共生社会の拠点機能を持ち、地域住民の見守り活動などを実施する。
- 災害に強い集落づくり。

押しポイント

地域のための活動にみんなで楽しく取り組んでいます。新たな商品開発にも果敢にチャレンジしていきます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・アシストスーツ導入により、作業労力の軽減や農用地保全への意識向上につながった。
- ・キジに関するレシピ開発等により、外貨を稼ぐ手段の準備を進めることができた。

2年目（令和5年度）

- ・アシストスーツ導入に加え、センチピードグラス事業の実施に向けた協議を深めた。
- ・キジを活用した新たなレシピ開発が進み、販路拡大に向けた宣伝活動等を実施した。

3年目（令和6年度）

- ・遊休農地の活用としてキジ用の飼料用米栽培を実施。
- ・キジの販路拡大にむけた商談会への参加、宣伝活動を実施した。

農用地保全

- ・農用地保全計画の策定、農用地保全に関する既存の取組の継続。
- ⇒アシストスーツ導入により、草刈り等の作業が軽減され、高齢者でも長時間活動することが可能となった。



- ・アシストスーツ導入による共同作業の省力化に向けた実証の継続。
- ⇒実証を通じ、長時間作業に取り組む高齢者の割合が2割増えた。また、センチピードグラス事業の実施に向けて協議が進んだ。



- ・農用地保全に関する既存の取組及び共同作業の省力化に向けた協議。
- ⇒遊休農地を活用し、キジ用に飼料用米を栽培できた。センチピードグラス事業は実証実験が完了し、実施に向けて進展した。



地域資源活用

- ・キジ生産部会による生産拠点の形成と商品開発、販路、雇用の確保。
- ⇒商品開発と販路拡大に係る協議を進めた結果、雇用の創出やキジの新たなレシピ開発につながった。



- ・パッケージやパンフレット、キジレシピ等、キジの販路拡大に向けた取組。
- ⇒新販路拡大に向けて、商談会やイベント等に参加し広報活動を実施できた。



- ・キジの販売拡大に向けた取組及び飼料代高騰対策の実施。
- ⇒販路拡大に向けた視察商談（2件）の受入やイベント参画（計6回）、東京で開催される商談会参加などにつながった。



生活支援

- ・農産物の集出荷と併せた高齢者の見守りなどの実施に向けた検討、試行。
- ⇒高齢者向けの弁当配達販売と併せた集荷ルート検討や、要望アンケート等の実施により、安心安全サポートを試行できた。



- ・高齢者への弁当配達販売に併せた集荷事業計画の検討、要望者アンケートの実施。
- ⇒集荷事業の計画を検討するとともに、「弁当代金に代わる野菜出荷」など、自己負担軽減策の提案に繋がった。



- ・高齢者への弁当配達販売に併せた集荷事業の検討及び実証実験。
- ⇒高齢者見守りを兼ねた配送は169食実施できた。集荷作業では、直販所への持ち込みも含めて120万円（1月）の売上に貢献できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・高齢化が進む地域において、共同で行う農地保全活動の担い手問題や、生産者の減少による地域産業の衰退に対応するため、作業の省力化や人手がかからない農地保全の実証事業、地域産業を次世代に繋ぐための販促活動を行った。

(農用地保全)

【農作業の軽減】

- ・農作業の労力軽減等を目的に、アシストスーツを導入。草刈り等の作業が軽減され高齢者でも長時間活動することが可能となった。
また、草刈りの軽減のためにセンチピートグラス事業の実証実験を実施。今後の活用に向けた検討を行った。

【遊休農地の活用】

- ・地域資源のキジの飼料高騰に対応するため、集落内に点在する遊休農地を活用し、キジの飼料となる飼料用米を栽培。遊休農地の再利活用に努めた。

(地域資源活用)

【地域資源・キジの活用】

- ・事業継承を受けたキジ事業について、商品開発と販路拡大に係る協議を推進。キジに係る雇用の創出や、キジの新たなレシピ開発を行った。また、新規販路拡大に向けて様々な商談会やイベント等へ参加し、広報活動を実施した。
- ・現在ネックになっている飼料価格高騰に対応するため、遊休農地を活用し、飼料用米の栽培の実証実験を行った。

(生活支援)

【弁当販売に併せた集荷システムの構築】

- ・高齢者向けの弁当配送販売と併せた集荷ルートの検討や、要望アンケートを実施し、安心安全なサポートを実施できる体制づくりを行った。その中で、弁当代金に代わる野菜出荷などの自己負担軽減の提案があったことから、そのシステムの検討を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・地域資源のキジを今後も集落の核として取組を継続していく。
- ・農地保全についても、キジの飼料用米栽培による遊休農地の活用、農作業軽減についても協議を行いながら取組を進めていく。

(農用地保全)

- ・今後、実証を行ったセンチグラスピート事業を活用ができる箇所の検討を行い、集落の広域で作業の軽減ができるよう協議を行っていく。
- ・地域資源のキジの飼料については、今後もしばらく高騰する見込みであるため、遊休農地を確保し、面積を増やししながら、飼料高騰問題、遊休農地化問題を解決するために調査を進める。
- ・アシストスーツについては、導入しているものが簡易タイプであることから、短時間作業には不向きであることが分かったため、長時間作業を必要とする場合に使用する運用を行う。

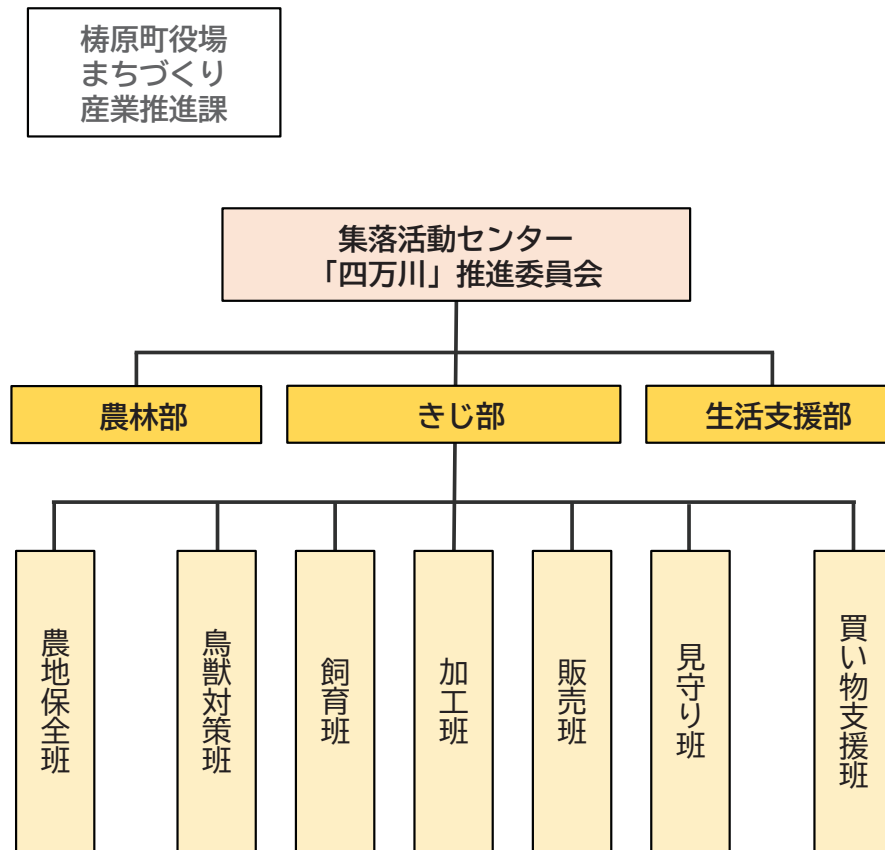
(地域資源活用)

- ・集落に残る地域資源のキジを最大に生かし、集落でお金を稼ぐ仕組みを確立できるよう、引き続き、商談会やイベント等に参加し、販路の拡大を進めていく。
- ・遊休農地で栽培をする飼料用米について実験を行いながら進めていき、地域内で賄う循環型経営を行えるよう協議を実施していく。

(生活支援)

- ・高齢者の安心安全なサポートができる体制づくりを実施してきた。現在、町でも出荷システムを実施している。その出荷システムと連携をしながら、今後も出荷システムの検討を実施していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・梶原町の集落活動センター補助事業（年間200万円）を活用しており、運営費に充てている。
- ・また、中山間地域等直接支払交付金の共同取組活動分は、区（町内に6つある）に20%、農家に60%、集落に20%で配分しており、このうち区の20%の半額相当を、推進委員会の地域づくりに充てている。今後も同交付金を活用した共同活動（草刈りや農作業等）、多面的機能支払交付金を活用した水路や農道の整備を行いながら、集落の維持ができる体制を整えていく。
- ・本事業の地域資源活用として取組を実施してきた”キジ”については集落の核として、各関係機関と連携を取りながら収益確保に向けた事業を実施していく。

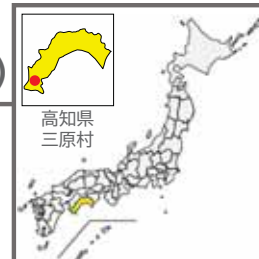
(活動拠点)

- ・集落活動センター四万川のカソリンスタンドや、整備を行ったキジの施設を中心に活動を行っている。今後は、生活支援部として弁当の製造等が安全にできるよう、現在町から無償貸与を受け活動中の施設（廃校小学校の調理室）について、老朽化した設備の更新・整備を行っていく予定としている。

(事務局機能)

- ・町のまちづくり産業推進課（農業関係：農業商工係、集落活動センター：地域振興係）と連携しながら、農用地保全、地域資源活用、生活支援の実証内容を本格稼働させていく。

農村RMOモデル形成支援 三原村全域 (一社) 三原村集落活動センターやまびこ (高知県三原村)



「今後も村に住み続けたい」という強い想いを実現するため、農村RMOとしての活動や取り組みを通じた、三原村集落活動センターやまびこの新たな挑戦！！

#米のブランド化、#体験メニュー（スローサイクリング）の開発

対象地域

(事務局名)
(一社)三原村集落活動センター
やまびこ

(地域の範囲)
村内全域 (13集落)

(土地面積 (R6. 4月時点))
8,537ha

(農地面積 (R6. 4月時点))
359ha

(世帯数 (R7. 1月時点))
719戸

構成員

- ・自治組織
- ・婦人会
- ・老人会
- ・青年団
- ・JA、農業公社
- ・森林組合
- ・商工会
- ・農事組合法人三原やまびこ
- ・三原村社会福祉協議会
- ・三原米ブランド化研究会
- ・中山間直払 (西部協定)
- ・中山間直払 (東部協定)

活動に関連する他の施策

- ・集落支援員
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により、6割ほどの農地を対象として保全活動をしている。
- 高齢化により担い手が減少するなか、農地保全活動を継続していくことが課題。

地域資源活用

- 農地を守り、低農薬の特別栽培米を作り続けているが、農家の所得向上が課題。
- 村に資源（農村景観、食など）はあるが、それらを発信したり、新たな収入源につなげられていない。

生活支援

- 活動拠点となる施設では、おかみさんグループがやまびこカフェとして四季折々の地元食材を使ったメニューを提供。
- 村内唯一のコインランドリーを運営しているが、遠方の利用者にとっては利便性が低い。

課題に対する対応方針

- 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を有効活用し、活動を継続する。
- 地域で農地・農業施設を将来にわたって維持していくための対策を話し合い、持続可能な活動としていく。

- 「三原村のブランド米の推進」により、農地を守り担い手を確保する。
- 地域の魅力を発信し、移住促進等につなげるため、体験メニュー（スローサイクリング）の開発を行い、都市農村交流の取組を拡充する。

- 村外からも多数来店いただき好評であるため、活動を継続する。
- 利便性向上、高齢者の生活支援に向けて宅配ランドリーサービスを検討していく。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 中山間地域等直接支払交付金を活用した農地保全活動を継続し、地域の農地を守る。

- 特産品の販売促進。
- 地域資源を活用した体験メニュー等の開発、ガイドの育成。

- 買い物拠点施設の継続支援、集いの場「やまびこカフェ」の運営。
- 防災意識の啓発や、緊急時の高齢者等に対し避難施設等への誘導補助。

押しポイント

「三原村に住んで良かったね」と言えるように官民の垣根を越え、村民が主体となって楽しく元気に暮らせる地域づくりに取り組んでいます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・三原村のブランド米の販路拡大を目指し、商談会等への参加や、アドバイザー招致・先進地視察を実施。スローサイクリングの体験メニュー開発により交流人口を拡大。

2年目（令和5年度）

- ・前年度の取組や先進地視察を踏まえ、目指す将来ビジョンの実現に向けた農地保全の活動や地域資源活用に向けた実証を継続して進めることができた。

3年目（令和6年度）

- ・3年間の取組と実証を通じ、農地保全計画の策定や来年度以降の農村景観、食などの地域資源を活用した取組につなげるための体制が構築された。

農用地保全

- ・農用地保全に関する既存の取組の継続。
 - ・地域の農地の将来像の話し合いの実施。
- ⇒農地保全計画（案）の作成及び共同活動の継続につながった。



- ・農用地保全活動の実践や、農地保全計画（集落戦略）の見直し。
- ⇒集落協定による共同作業活動の維持、実施回数の増加を図ることができた。



- ・農地保全計画（集落戦略）を基に地域計画作成の座談会の実施。
- ⇒集落営農組織等による農地の集約を図ることができた。



地域資源活用

- ・特産品の販路拡大に向けた商談会参加やPR活動としてのイベント等への出店、スローサイクリング体験メニューのコース作成。
- ⇒新規商談先の開拓や、体験メニューのモニターツアーを実施できた。



- ・ブランド米における付加価値向上を図るための、土壌調査の実施。
 - ・スローサイクリング体験メニューの確定。
- ⇒土壌改良のほか、スローサイクリングのコースマップを完成させることができた。



- ・省力化・効率化に向けた精米ラインの実証。
 - ・スローサイクリング体験メニューの商品化検討会、申込予約の導線テストを実施。
- ⇒ブランド米の受注体制構築のほか、スローサイクリングを商品化することができた。



生活支援

- ・高知県集落活動センター推進事業費補助金を活用し、平成28年4月にやまびこカフェをオープン。地域住民による運営を実施。
- ⇒施設では、おかみさんグループが、四季折々の地元食材メニューを提供している。



- ・やまびこカフェ運営や、地域主催イベントの後援等による地域コミュニティの促進。
- ⇒住民参画を通じたカフェ運営による集いの場の維持、地域活動の支援に繋がった。



- ・やまびこカフェ運営や地域主催イベントの後援等の継続、移住者交流会、交通安全教室などの開催。
- ⇒集いの場や地域活動の支援、移住者と村民の交流促進など住民の生活面を支援した。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・地域の農地の将来像を話し合い、農地保全計画(集落戦略)を作成。
- ・ブランド米を含む特産品のPRのほか、販路拡大に向けた取組を推進。
- ・3年間の実証を通じ、スローサイクリングの新たな体験メニューを開発。

(農用地保全)

【農地保全計画(集落戦略)の作成】

- ・既存の将来ビジョンの修正や保全活動の実践に取り組み、農地保全計画(集落戦略)を作成した。

【農地の集約化】

- ・集落営農組織が新たに1組織立ち上がり、機械の共同化や農地の集約を図った。
- ・地域計画の策定に向けた座談会を実施した。その中で、新たに立ち上がった集落営農組織により9ha以上の集約ができた。

(地域資源活用)

【特産品(ブランド米含む)の販路拡大】

- ・特産品のPRや、商談会を通じた取引先候補の開拓に取り組んだ。

【体験メニュー(スローサイクリングツアー)の開発】

- ・商品造成会議等を通じて、村内の田園風景を楽しむ周遊コースを作成したほか、研修会等によるガイド育成を行い、新たな体験メニューを開発した。

【三原米のブランド化の推進】

- ・品質向上に向けた土壌調査及び土壌改良を実施した。また、課題であった米の選別作業の省力化・効率化を図るため、精米ラインの活用を通じて大口受注に対応できる体制づくりに向けた実証に取り組んだ。

(生活支援)

- ・やまびこカフェの運営による集いの場の維持を行ったほか、地域の特産品を使った新たなメニューを開発した。
- ・地域主催のイベントでチラシ作成等を支援した。また、移住者交流会を開催、移住者と村民の交流促進を図ったほか、地震・防災教室、交通安全教室などを開催し、生活面での支援を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農用地保全活動や各部会での活動を通じて「村に住み続けるための仕組みづくり」に継続して取り組んでいく。
- ・特産品や体験メニューなど村内の地域資源の活用・PRを継続し、関係人口の増加を見据えた交流機会の創出を推進する。

(農用地保全)

- ・機械の共同化や、防除面積を増加させ農地の維持と共に収量増加を図る。
- ・鳥獣被害が大きいため、行政と連携し各事業や補助金を活用し対応策の検討及び実施を促進する。
- ・集落営農組織等の共同機械の導入を促進し、農地の更なる集約化や作業時間効率化のサポートを行う。
- ・事務処理を円滑かつ効率的に行い、農用地保全を継続的に行える体制づくりを行政と共に模索し構築していきたい。

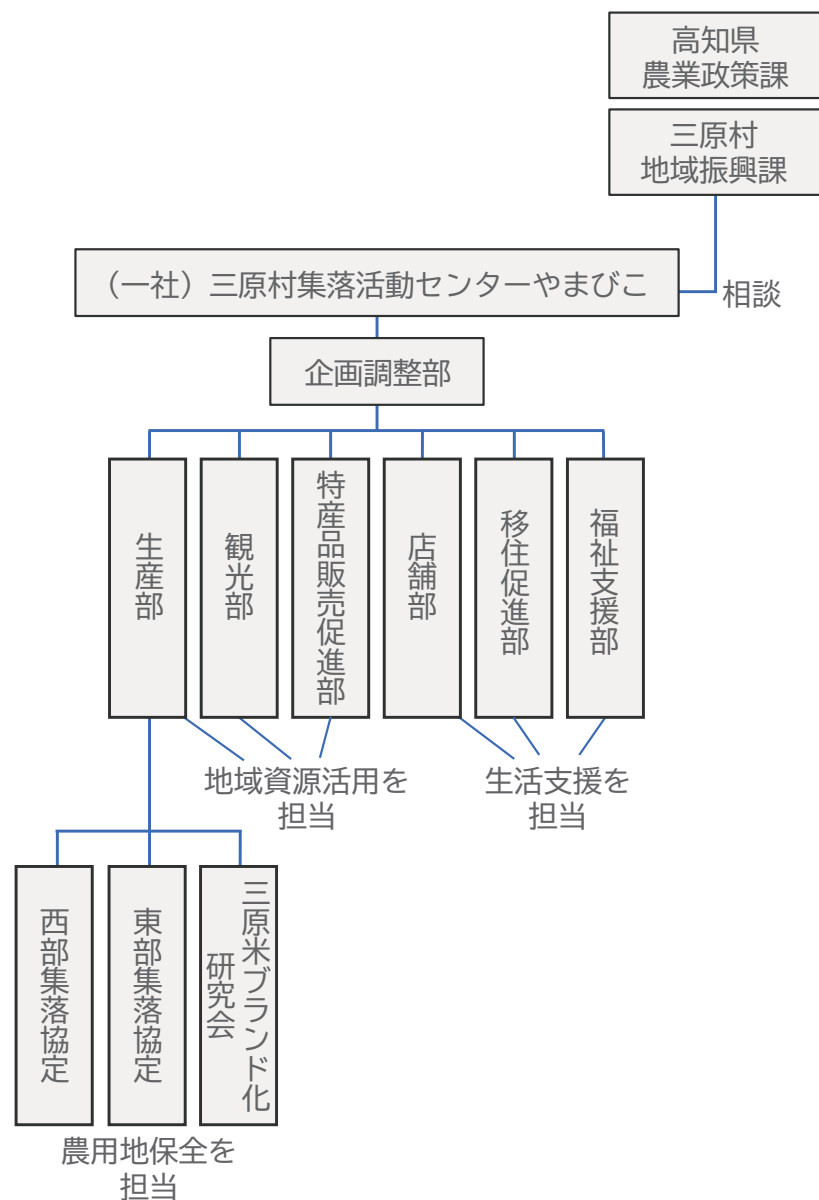
(地域資源活用)

- ・引き続き、イベント参加によるブランド米を含む特産品のPRに取り組んでいくほか、ブランド米については、大口受注に対応できる体制づくりを進め、さらなる販路拡大を目指して取り組んでいく。
- ・新たに開発したスローサイクリングツアーについて令和7年度から本格開始する予定。実証によって作成した周遊コースと申込予約サイトのPRを行っていく。また、令和7年度以降も既存の体験メニューとの組合せの実証や村内事業者との連携をさらに進めることで磨き上げを行い、関係人口の増加や経済波及効果が期待できる仕組みを構築していく。

(生活支援)

- ・やまびこカフェでは、地元農産物の活用も推進していくほか、地域の特産品を活用した新たなメニュー開発に取り組む予定。
- ・地域主催のイベント支援や移住者交流会、地震・防災教室、交通安全教室などの各種イベント開催を継続し、村民の交流促進及び地域コミュニティの維持に繋げていく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・三原村農業構造改善センターや移住促進住宅の指定管理のほか、中山間地域等直接支払制度の事務業務、ふるさと納税に関する返礼品発送等業務を受託している。また、事務局の運営については集落支援員制度を活用している。今後も上述の指定管理料、委託料、集落支援員制度、コインランドリーによる収益を活用し、協議会の運営を継続する。

・特産品及びブランド米の販路拡大に向けた取組は、令和7年度以降も継続する予定。また、新たに開発したスローサイクリングの体験メニューは、令和7年度から本格開始する予定であり、既存の体験メニューとの組合せの実証や村内事業者との連携をさらに進めることで磨き上げを行っていく。

・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

・平成29年4月から、三原村農業構造改善センターの指定管理を受託中。そのうちの一室を活動拠点としながら、施設管理を担ってきた。前述の指定管理料や委託料の両者を主な原資とし、地域活動を行ってきたところ。なお、会議開催時などは、三原村農業構造改善センターの会議室を利用することで、効率的な活動につなげることができた。

(事務局機能)

・活動拠点である三原村農業構造改善センターの指定管理等を継続しながら、農村RM0モデル形成支援で実証した地域資源を活用した取組を本格稼働させていく。

・ただ、各種部会での活動は地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないため、大きな収益化は困難な状況。県・村とも相談しながら、できる範囲で進めていく必要がある。

・行政側に対しては、地域運営にかかる支援をこれまでと同様にお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 根獅子・飯良地区 根獅子・飯良まちづくり運営協議会（長崎県平戸市）



耕作放棄地を解消し地域特産物の生産・加工・販売等を目指す。また、鳥獣被害にも強い、新たな地域資源（農産物）の開発を行うとともに、高齢者向け生活支援サービスを実施する。

#耕作放棄地解消、#加工品開発

対象地域

（事務局名）
根獅子・飯良まちづくり運営協議会

（地域の範囲）
小学校区（6集落）

（土地面積（R4.10月時点））
280.6ha

（農地面積（R4.10月時点））
64ha

（世帯数（R4.5月時点））
232戸

構成員

- ・根獅子町住民
- ・飯良町住民
- ・平戸市地域おこし協力隊
- ・その他協議会が構成員として認めた者

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化の進展や条件不利地により生産意欲の消失・断念した耕作放棄地が増えており、農地保全の継続が困難。

地域資源活用

- 地域に存在する海水浴場と切支丹資料館は直接地元の経済に恩恵は無く、やはり生産性のある地域資源を活用した販賣を増やす対策が必要。

生活支援

- 買い物ができる場所が近づく、公共交通機関も不便な状況で、免許返納をした高齢者の生活サービスの低下等が課題。

課題に対する対応方針

- 現在農作物等を作付けしている農地はできるだけ作付けを続ける。
- 未利用農地は、管理の手間が少ない切り枝品目等を作付けし、できるだけ農地として活用する。

- そばや小麦など地域農産物など地域資源を活用したそばまんじゅう、押し寿司といった加工品を開発し、販売する。

- 高齢者が生産した農産物等を販売できる場をつくる。
- アンケートを実施し、高齢者の要望を聞き取る。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域の未利用農地の解消と農家所得向上のため、導入できる切り枝品目等の選定と普及・拡大。

- 省力化に向けた農産物の品目選定と加工品開発およびふるさと歴史・文化を活用した販売。

- 高齢者の生きがいにつながる高齢者がつくった農産物等の集荷・販売体制づくり。
- 高齢者の見守り活動の仕組みづくり。

推しポイント

当地域は地域運営組織を中心にまちづくりに取り組んでおり、農業農村の将来を考え、地域住民一丸となって耕作放棄地の活用、地域イベント、地元食材を活かした加工品づくりなどに取り組んでいます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地図に基づき農用地の利用状況を確認。現地踏査を行い、耕作放棄地の活用方法を検討し、ゾーニングマップを作成したことで、地域課題に取り組む意識が深まった。

農用地保全

- ・各種の検討に向けた、地域の農用地を利用目的別の分類。
- ⇒ゾーニングマップを活用し、耕作放棄地の具体的な活用に関する議論を深めた。



2年目（令和5年度）

- ・耕作放棄地にアカシアなどの切り枝を植栽し、生産を開始した。また、研修会を実施し、地元食材を利用した加工開発に取り組むとともに、高齢者の見守り活動も進めた。

- ・銀葉アカシアなどの切り枝を選定し、地域のほ場に植栽。
- ⇒耕作放棄地をアカシア等が定植できるよう整備するとともに、鳥獣害対策にも着手することができた。



3年目（令和6年度）

- ・地域資源を活用した加工品の試験販売を行った。また、切り枝を育成し、集出荷体制を確立。体制に高齢者を位置付けるとも、見守り活動のマニュアルを作成した。

- ・切り枝を育成し、先進地視察研修を行い今後の取組計画を検討。
- ⇒切り枝栽培による耕作放棄地解消マニュアルを作成し、集出荷体制を確立し、アカシアを販売できた。



地域資源活用

- ・地域内における資源内容の確認と、他地域での活用事例の調査。
- ⇒地域農産物の加工品（試食品）を開発。試食会で出た意見も踏まえ、検討を継続する。



- ・加工品の調理方法、販売方法の研修を実施。地元食材を利用した料理教室の開催。
- ⇒商品化に向けて、食味や販売価格を検討できた。



- ・講師を招いて加工品の調理、販売方法を検討し先進地視察研修を行った。
- ⇒押し寿司やそばまんじゅうの試験販売を2回実施。用意した商品は全て売り切れ、今後も売上の見込みがあると分かった。



生活支援

- ・地域内で必要とされる生活サービス内容の調査。
- ⇒地域住民が求めるサービスや課題を把握することができた。



- ・協議会が高齢者宅を回り、地元食材を活用した押し寿司を配布し、聞き取りアンケートを行った。
- ⇒その際、高齢者の見守りも併せて実施できた。



- ・高齢者の見守り活動の方法と、切り枝の集出荷体制を検討した。
- ⇒見守り活動のマニュアルを作成。切り枝の集出荷体制の中に高齢者を位置づけ、活躍の場を作ることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・集落の農地を調査し、耕作放棄地に切り枝を植栽した。
- ・押し寿司やそばまんじゅうなど、地元食材を活用した加工品販売に繋がった。
- ・高齢者活躍の場として、まち協直営圃場作業に従事する切り枝の集出荷体制を確立。高齢者見守り活動のマニュアル化により継続的な仕組みとした。

(農用地保全)

【耕作放棄地の活用（植栽）】

- ・農地の耕作状況を調査してゾーニングマップを作成した。その中で、活用できる耕作放棄地に切り枝を植栽し、21aの展示圃を設置できた。
- ・切り枝は、銀葉アカシア、ヒバ、ナンキンハゼ、ドウダンツツジの4品目。
- ・切り枝の出荷に向けて集出荷体制の確立を図り、「切り枝栽培による耕作放棄地解消マニュアル」を作成した。
- ・令和7年の春には、銀葉アカシアを出荷することができた。

(地域資源活用)

【地域特産物を活かした加工品開発】

- ・福岡県から専門家を招いて指導を受けることで、原価計算による価格設定、そばまんじゅうの食感の改善を図ることができた。
- ・加工品を調理の上、地元直売所に販売する組織「工房ねしこ」が発足した。
- ・調理方法を改善し、原価計算による価格設定を行い、パッケージを一新することによって、試験販売を2回実施することができた。1回目は令和6年10月19日、2回目は翌年2月8日に平戸瀬戸市場で実施した。なお、まち協自前の臨時フェアで販売を行った。

(生活支援)

【高齢者の見守り活動】

- ・高齢者ワークショップを実施。周りに空き家が増えて不安である等の意見を把握した。
- ・「高齢者の見守り活動マニュアル」を作成したことで、活動の内容を見える化して継続性を持たせることができた。

【高齢者の活躍の場づくり】

- ・「切り枝栽培による耕作放棄地解消マニュアル」を作成し、集出荷体制の中に高齢者を位置づけて活躍の場を作ることができた。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・切り枝の売上をもとに、耕作放棄地への植栽を拡大する。
- ・加工品の直売所等への販売継続により、活動のための収益を得ていく。
- ・高齢者の活躍の場として、加工場等を提供する。また、見守り活動のマニュアルに基づき、対策を継続させていく。

(農用地保全)

- ・切り枝の品目によっては、収穫まで2年程度を要するため、倒伏した株の復元、株元の除草など、最低限の作業で圃場を維持していく。
- ・今後、売上の一部を積み立てて、次の耕作放棄地に植栽する資金に充てられるよう、本格的な出荷を目指しながら、耕作放棄地の解消と生産拡大を図る。

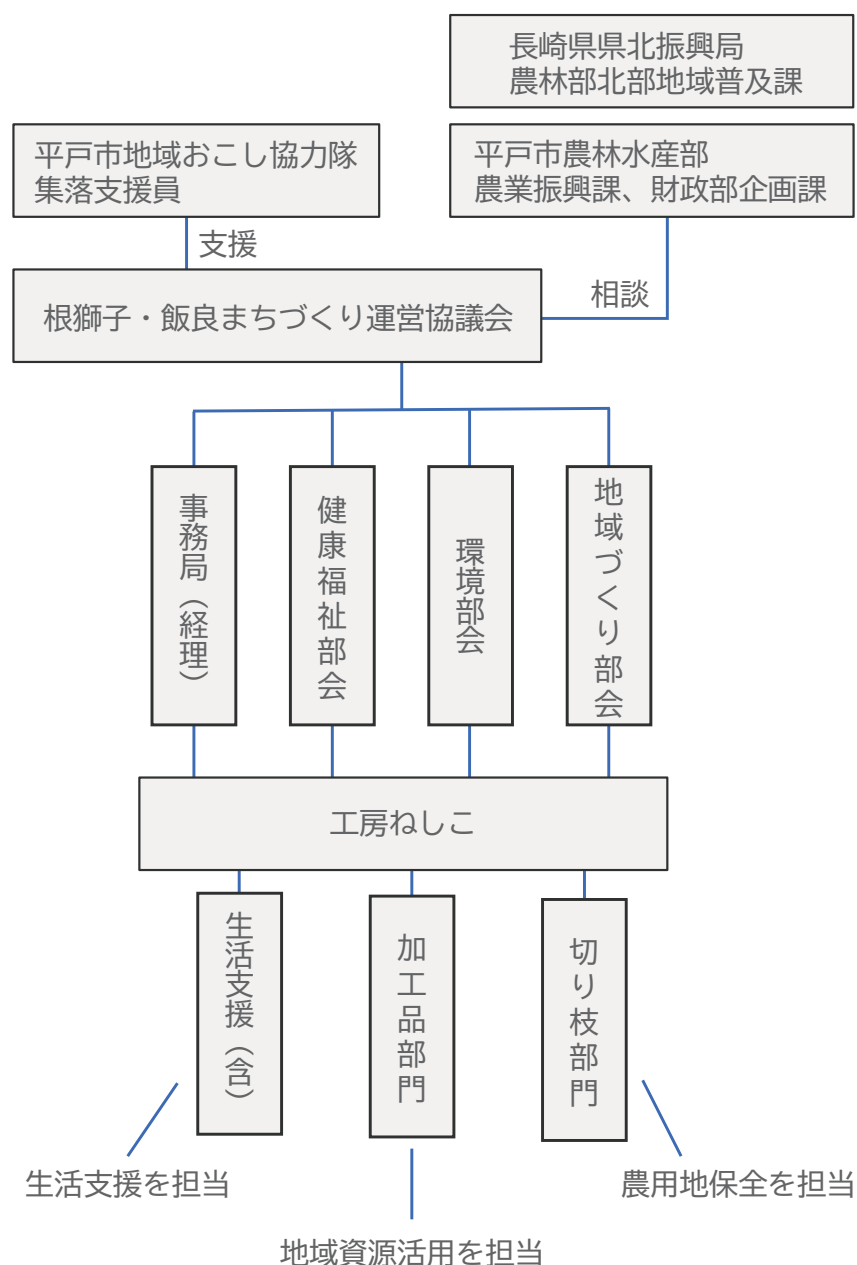
(地域資源活用)

- ・加工品の販売により「工房ねしこ」の経営を安定させ、小麦やそばなどの地域特産物の利用が進むようにする。
- ・小さな経済(コミュニティビジネス)活動を推進し、まち協や住民それぞれで稼ぐ力を身に付ける。

(生活支援)

- ・見守り活動の継続により、高齢者を含めた地域の人々が住み慣れたまちで安心した生活をおくれることを目指す。
- ・切り枝の出荷調整などの農作業を行うことにより、高齢者の生きがいと収入づくりに繋げていく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会は、R4農村RM0モデル形成支援事業に取り組む以前より、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金（年間480万円程度）を活用し、地域づくり活動に従事していた組織。令和7年度以降も、引き続き市の交付金で活動を継続する。
- 市の交付金を活用する関係上、市の規定により、根獅子・飯良まちづくり運営協議会では収益事業を扱うことができないことから、新たな構成員として工房ねしこを設置。切り枝の収益事業などは、工房ねしこが担う方針である。つまり、
 - ①生活支援中心の根獅子・飯良まちづくり運営協議会に農村RM0を融合させる。
 - ②その農事加工部門としての工房ねしこが、切り枝や加工品の売上の一部を活動の資金に充てながら、地域の農業振興のために引き続きビジョン実現に向け経営していく。
 こととしている。

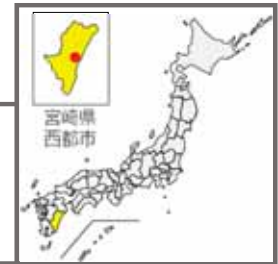
(活動拠点)

- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会が事務所を所有しており、活動拠点は確保されている。
- 切り枝栽培の作業場は、令和7～8年度は、個人作業所を借りて作業する予定であり、令和9年度からは、廃校となる根獅子小学校跡地を活用したい考え。

(事務局機能)

- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会が雇用する事務局が、生活支援に係る取組の事務を担当する。
- 農用地保全の切り枝栽培、加工品の製造販売に係る事務は、工房ねしこの構成員が役割分担して行う。

農村RMOモデル形成支援 東米良地区 東米良地区1000年協議会（宮崎県西都市）



無人直売所の運営や地域資源の商品開発等の収益化、地域内外からの賛助会員の会費を活用した村おこし活動の展開。

#IT機器、#オンデマンドカー、#無人直売所

対象地域

（事務局名）
認定NPO法人東米良創生会

（地域の範囲）
集落の集合体（12集落）

（土地面積（R4.11月時点））
14,200ha

（農地面積（R4.11月時点））
143ha

（世帯数（R4.11月時点））
117戸

構成員

- ・東米良地域づくり協議会
- ・東米良1区、2区、3区
- ・認定NPO法人東米良創生会
- ・西都市猟友会
- ・銀上集落協定
- ・（株）農業法人かぐらの里
- ・（株）廣松鯉家・米良産魚（株）
- ・石川林業
- ・社会福祉法人善仁会本部
- ・西都市

活動に関連する他の施策

- ・地域包括ケアシステム
- ・西都市互助による輸送事業
オンデマンドカー
- ・「デジ活」中山間地域
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 労働力不足の影響により、農地の維持が難しく、山間地域であることから鳥獣被害も深刻。
- 地域農業の維持のため、労働力の確保と省力化、鳥獣被害対策を含む効率的な営農体制の構築が必要。

地域資源活用

- ゆずやジビエといった地域の特産品はあるものの、その流通や加工・販売体制が未確立。
- 空き家や遊休施設が複数あることから、それらの有効活用を図ることが課題。

生活支援

- 地域住民の半数以上が65歳以上の高齢者であり、災害時の安否確認体制の確立や移動手段の確保、デジタルデバイス（情報格差）の解消等が必要。

課題に対する対応方針

- 農作物管理や鳥獣被害防止のための労働力を、関係者間で融通し合える体制づくり。
- ベテラン農林業者の技術を継承できるように、技術の見える化。
- IT機器導入による農園管理や鳥獣捕獲情報の共有等の体制づくり。

- オンデマンドカー等を活用した共同での農産物の物流体制の整備やネット販売、無人直売所の設置。
- ゆず、ジビエ、竹林等の地域資源を活用した商品開発。
- 地区交流施設・キャンプ場等の整備を行い、都市農村交流等の実施。

- 防災会議の開催や避難所アンケートの実施。避難困難者情報の共有。
- 診療所と救急時の情報共有と連携、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者向けネット学習・学習支援。
- 生活課題の解決に向けた、地域資源活用と生活支援の一体的な取組。

目指す方向性（将来ビジョンより）

- 農作物の管理や鳥獣被害防止の対策実施などの労働力について、企業間、農業者間、猟師間で融通し合える体制を構築する。
- ベテラン農林業者の技術の見える化を推進する。

- オンデマンドカー等を活用した農産物物流体制の整備や、無人直売所の設置等、高齢者でも農業を続けることができる体制の整備。
- 地場産品の商品化。
- 遊休施設の再利用。

- 診療所との情報共有と連携。
- 地域住民の交流による平常時からの安否確認や、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者のスマホ・PC教室、児童のPC・プログラミング教室開催。自然体験学習。

押しポイント

当地域は国重要無形民俗文化財指定の銀鏡神楽をはじめとする古くから継承される集落活動を大切にしています。地域住民一人一人が主役になれるような活動を通して1,000年続く村を目指します。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・人手不足解消のため、アンケートによる現状把握やデジタル技術を活用した情報収集、農作業技術の調査などを実施。次年度の実証に向けた計画を策定することができた。

2年目（令和5年度）

- ・1年目の情報収集・調査を踏まえ各課題解決のため、具体的な実証をすることができた。また、実証により、更なる改良のための課題を整理できた。

3年目（令和6年度）

- ・2年目の実証の運用時に生じるシステム上の課題解決に取り組んだ。個人情報の兼ね合いや他地域連携・行政連携の形など、今後の課題を認識できた。

農用地保全

- ・熟練農家の栽培技術継承に向けたIT技術活用の検討や、労働力不足に係る調査の実施。
- ⇒剪定技術に関するシミュレーション講習を議論し、課題を確認。また、住民アンケートにより、地区労働力の現状を把握した。



- ・ゆず熟練農家の栽培技術継承にむけたIT試作機器等の開発などの実証実験に着手。
- ⇒ゆず栽培技術継承システム上で、幼木～成木に至る剪定を実験できた。また、アプリを活用し、労働力確保の体制も構築した。



- ・ゆず熟練農家の栽培技術継承の教材プログラム作成、労働力確保に向けた取組。
- ⇒剪定技術講習会を実施できた。また、労働力確保アプリ「つとむん」による労働力の見える化・確保の取組を推進させた。



地域資源活用

- ・鳥獣の生態利活用調査及びドローンによる鳥獣追い払いの調査、実証。
- ⇒生態調査により、捕獲及びジビエ活用の検討を実施。ドローンや追い払いに関する課題等、先進機器活用の必要性を理解できた。



- ・ジビエ処理加工施設を設置・活用した、運搬方法等の実証や未利用部位の試作活用。
- ⇒コンテナ型ジビエ処理施設での解体の実証等を通じ、ジビエペットフードの試作や鹿皮・残渣の活用を検討できた。



- ・農作物の流通・販売体制整備、地場産品の商品化、遊休施設の再利用に向けた取組。
- ⇒流通を調整し、国道沿いに設置した無人直売所の運用を開始できた。ジビエ施設を活用し、加工品の商品化を実現した。



生活支援

- ・無人販売所の需要調査及び遠隔システムを備えた無人直売所の試験運用。
- ⇒買い物状況に関するアンケートを実施するとともに、IT技術を活用した生活課題解決や人手不足解消に向けた情報収集を行った。



- ・LINEを活用した無人販売システムを構築し、キャンプ場及び「憩いの場」で実証。
- ⇒実証等を通じ、地域コミュニティの生活に必要な事業やガソリンスタンド設置に向けた調査・検討を行った。



- ・東米良地区ネットワークや山間部物流システムの構築、過疎地SSの設置。
- ⇒防災会議・物流システム検討会の開催により、関係機関との連携を深めた。また、過疎地SS設置検討会も継続することとなった。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・東米良地域づくり協議会が中心となり、当事業で取り組める課題の抽出と解決に向けた組織の再編成による「東米良地区1000年協議会」を設立。
- ・労働力部会／特産品技術継承部会／鳥獣被害対策部会／利便性向上部会の4部会を立ち上げ、農用地保全／地域資源活用／生活支援を横断的に活動。

(農用地保全)

- ・労働力不足の課題解決に向け、まず東米良における必要な労働力の見える化のためアンケートの実施。東米良の労働力＝働き方を皆で共有できた。
- ・労働力不足を確保する方法のため、労働力確保アプリ「つとむん」を作成し、東米良の労働力募集を公にすることを目指した。
- ・鳥獣被害対策として、地域住民からの鳥獣情報報告を実施。銀上地区においては鳥獣被害対策ワイヤーメッシュも設置し、猟友会と情報共有・連携が図られた。
- ・ゆずの剪定技術継承をするための教習用システムを作成した。

(地域資源活用)

- ・地域特産品であるゆず以外に、椎茸・山茶・タケノコ・梅などの地域資源の活用と、新たな農作物栽培等の検討協議を行ったことで、1年間における栽培品目情報を共有することができた。
- ・鳥獣被害対策として処理されていたジビエを処理施設で活用し、新たな地域特産品（獅子汁）として商品化することができた。
- ・地域の企業と連携し、自生茶である山茶を地域特産品として商品化できた。これを無人直売所などで販売。SNSなども利用しながら、人手不足に対応した地域特産品の販売実証を実施した。
- ・地域の人・モノの物流を再検討し、効率の良い地域内輸送を目指した。

(生活支援)

- ・コロナ禍の中、予防接種等の高齢者の移動支援や情報収集・提供の在り方を地域住民と協議した。
- ・令和4年の台風14号の土砂崩れ等による道路決壊や孤立住民情報、10日に渡る停電など、あらゆる分野で情報共有・提供の必要性を実感。東米良地区公式LINEの活用を目指した。
- ・高齢者＋中年層に対し、スマホ等の講習を実施。児童生徒向けのプログラミング講習も行った。
- ・現在のオンデマンドカー運用を、よりニーズに合わせるため、人モノ物流検討会や過疎地SS設置検討会を実施した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・各部会で実証実験した課題解決に向けた事業を本格稼働し、改善・改良を行いながら、今後も東米良の課題解決に向け事業の継続を行う。
- ・一方、地域住民の力だけでは解決できない課題も明確になった。引き続き行政と連携しながら解決に向けて取り組んでいく。

(農用地保全)

- ・山間部特有の農業の仕方、在り方が見えてきた。これを「山農業」と銘打って、山農業のブランド化をし、生活・働き方を含めた山での暮らしを提唱していく。
- ・業種ではなく地域に目を向けた求人を、今後も労働力確保アプリ「つとむん」で実施。東米良で暮らす・関わる働き方を発信していく。
- ・最大の課題は、水源確保と様々な人手不足を補うこと、広域事業実施場所、医療・福祉に関する山間部での通信網の確保である。
- ・鳥獣被害対策の検討や予算確保は、今後も継続したい。
- ・地域特有の農業技術の伝承継承のためのIT化・AI活用を図りたい。

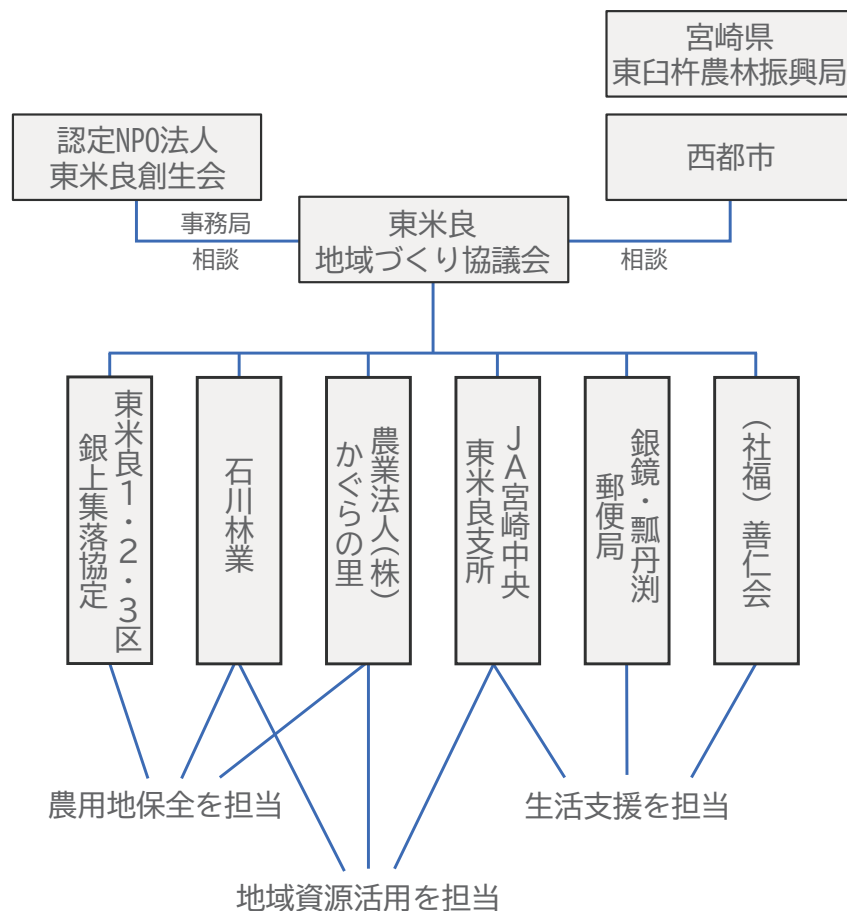
(地域資源活用)

- ・山農業で収穫された季節折々の農作物を、地域内消費はもちろん地域特産品として販売を強化する。独自の販売ルートを確認するとともに、既存の東米良関係者や東米良関連SNS利用者に対して周知していく。
- ・地域内企業と連携し、加工品やセット販売など東米良特産品としての商品パックを検討する。
- ・農作物や特産品の効果的な物流方法を引き続き模索していく。
- ・空き家の活用として農泊を実施し、農業体験と自然体験等を組み合わせた宿泊プランで事業を展開する。
- ・無人直売所を核とした利用者確保と販売ルート確立を進める。

(生活支援)

- ・地域内詳細情報を、よりタイムリーに公式LINEで配信する。また、行政と情報共有を行い、課題が生じた場合は解決に向けて共に取り組む。
- ・令和6年から参加しているICT個別支援事業によって、地域内通信網の充実を図り、より便利で安心・安全な地域づくりを目指す。
- ・人とモノの物流を効率的に実施できる体制づくりを目指す。
- ・災害時備蓄や緊急時対応に不可欠であり、地域住民からの希望も強い過疎地SSの設置を今後も目指して行く。
- ・高齢者のスマホ教室等に加え、今後はスマホ等の苦手な層を認知することで、地域住民相互扶助の推進を進めていく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 東米良地域づくり協議会には、西都市より事務局運営費の支援（約200万円）があり、認定NPO法人東米良創生会へ事務局委託費として捻出されている。認定NPO法人東米良創生会は、社福善仁会ボランティアセンターから2名の支援を受け、実質3名程度で事務局を運営・活動を継続する。
- 東米良地区は、住民200名程度の集落であるが、様々な組織が形成されており、個々の組織の事務局業務量は大小様々。その業務を集約・効率化し、事務局運営費の確保を目指す。また、認定NPO法人のメリットを活かし、寄付の募集も行う。地域住民だけでは資金確保困難なハード整備は、行政支援の獲得に向けて、西都市と連携しながら資金確保を目指す。

- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- 令和2年、社福善仁会が銀上小学校を廃校活用した「東米良仁の里」を拠点として事務局を集約する。
- 東米良地区は3自治区から構成されている。各自治区に人・モノの集まる活動拠点および災害時避難場所としての拠点を明確化する。（東部：米良の郷眺峰館、中部：東米良診療所、西部：東米良仁の里）
- 東米良地区1000年協議会として取り組んだ農村RM0モデル事業の活動は、構成員がほぼ同じである東米良地域づくり協議会が承継。実証活動の継続や、集落の今後の課題解決に向けて、発展的に取り組んでいく。
- 農村RM0事業で無人直売所の実証実験をした国道219号線沿いの一ノ瀬地区は、西都市立地適正化計画で地域生活拠点として設置された銀鏡地区と結び重要拠点として、今後も物流の拠点として活用する。

(事務局機能)

- 事務局運営は、東米良地区全域を包括する東米良地域づくり協議会を基本とし、認定NPO法人東米良創生会と連携協力を行い地域運営を目指す。
- 活動資金欄でも述べたように、人手不足を抱える小さな集落で事務局運営は困難を極める。行政より派生する事業に対しては、事業費の中に事務局運営費の計上ができるよう要望したい。

農村RMOモデル形成支援 天城町地区 天城町地域づくり協議会（鹿児島県天城町）



直売所を核とした消費者交流や新たな需要創出による農産物の販売収益の拡大、地域内外の多様な人材を活用した地域共同での農用地保全活動を行う仕組みづくりの構築。

#加工品開発、#移動販売車

対象地域

- (事務局名)
天城町農政課
- (地域の範囲)
町内全域（14集落）
- (土地面積（R4.8月時点））
8,040ha
- (農地面積（R4.8月時点））
2,110ha
- (世帯数（R4.8月時点））
3,049戸

構成員

- ・農業者（生産者）代表
- ・天城町広域協定運営協議会
- ・天城町商工業者代表
- ・天城町林業者代表
- ・天城町漁業者代表
- ・加工生産者代表
- ・その他代表が構成員として認めた者

活動に関連する他の施策

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農地の維持、保全に携わる者が少なくなっており、若者や非農家も含めた地域内外の人材を取り込む仕組みづくりが必要。
- 鳥獣害対策において、罾の見回りなど労力がかかっている。

地域資源活用

- ばれいしょやマンゴーなどの規格外品や販売できない野菜や果物等があり、また台風による休航で廃棄されてしまう果物等を減らすため、地域資源を活かした加工品の開発・販売により、地域活性化につなげていくことが必要。

生活支援

- 公共交通機関が充実していないことや、高齢者の免許証返納により、買い物弱者が増えることが懸念。

課題に対する対応方針

- 農用地保全活動の実施。景観作物の植え付け。
- デジタル技術を活かした鳥獣害対策の実施。

- 廃棄されたりする地域資源を生かした加工品の開発・試作。
- 水産加工施設でのお試し直売所。
- マルシェの開催。
- PR活動の実施。

- アンケート調査を実施し、現状の把握。
- 高齢農家の農産物集出荷体制の検討。
- 関係機関との連携体制づくり。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地の保持、保全に若者や非農家も含めた地域内外の人材を取り込む仕組みづくりの構築。
- デジタル技術を活用した鳥獣害の軽減対策。

- 地域資源を生かした加工品の開発や、規格外品といった作物の有効活用。
- 消費者ニーズ把握のための加工品試作に向けた講習会やマルシェの開催。
- 高齢農家の農産物出荷支援。

- 移動販売車等による高齢者の生活面（買い物等）支援。
- 高齢農家の農産物出荷支援。

押しポイント

天城町は、温かい気候と人情味あふれる地域で、子育てがしやすいところです。地域全体の経済循環を図るため、直売所開設を機に、野菜や熱帯果樹といった地域資源を活用するなどいろいろな手段で、島内外に発信したいです。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・ワークショップや先進地研修等を行い、地域の将来ビジョン作成に向けた活動を行った。

農用地保全

- ・農地の維持や保全に関するワークショップの実施や、農用地保全活動の実施。
- ⇒非農家も交えた農用地保全活動を実施できた。



地域資源活用

- ・直売所の開設に向けた地域住民のニーズ把握と、地域資源活用に関するワークショップの実施。
- ⇒マルシェでアンケートを実施し、新たな地域資源の発掘を行うことができた。



生活支援

- ・生活支援に関するワークショップの実施。
- ⇒ワークショップを実施し、関係機関の情報共有を図ることで、今後の課題等に関する議論が深まった。



2年目（令和5年度）

- ・将来ビジョンに基づき、アンケート調査の実施や地域課題の整理、関係機関との情報共有を実施。今後の取組内容を明確化できた。

- ・関係機関と連携した農用地保全活動の実践や、景観作物の選定。
- ⇒非農家も交えた農用地保全活動の実施により、農家負担軽減に貢献した。また、景観作物の選定を行い、活動の機運が高まった。



- ・加工品の試作及びテスト販売、マルシェ開催や地域資源に関するPR活動の実施。
- ⇒加工品の試作及びマルシェの開催、地域資源に関するPR活動を実施したことにより、地域の方の交流の場を作り出した。



- ・高齢農家の農作物集出荷にかかる試行。
- ⇒高齢農家へのアンケート調査を実施したことで、現状の把握と今後の取組の検討ができた。



3年目（令和6年度）

- ・将来ビジョンに基づき、景観作物の実証、マルシェの開催、生活支援に関する部署との連携強化を進めることができた。

- ・関係機関と連携した農用地保全活動の実践や、景観作物の実証。
- ⇒非農家も交えた農用地保全活動の実施により、農家負担軽減に貢献した。景観作物の実証により、保全活動の機運が高まった。



- ・急速冷凍機を利用した地域資源の活用方法の検討・実証。マルシェの開催。
- ⇒急速冷凍機を利用し、マンゴー等出荷時期が限られる農産物の活用方法を共有できた。マルシェ開催により、交流促進が図られた。



- ・高齢農家の農産物出荷に係る試行。生活支援に関する部署との連携体制づくり。
- ⇒生活支援に関する部署との話し合いを行い、移動販売車を試行し、見守り活動も含めた生活支援を進めることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和5年3月、将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・マルシェの開催により、地域資源の発掘やPRを実施するとともに、子どもから高齢者まで含めた幅広い年代の参加による地域住民の交流の場を作りました。

(農用地保全)

【農地の維持・保全】

- ・非農家も含め幅広い世代が参加し、農用地の保全活動を実施することができた。
- ・景観作物としてひまわりを作付けし、農地の維持を図った。
- ・猟友会と連携し、デジタル技術を活用した鳥獣被害対策の実証（イノシシが罾にかかれば、アプリにお知らせが届く仕組み）を行った。

(地域資源活用)

【マルシェの開催】

- ・マルシェを開催することにより、地域資源活用についてのアンケート調査を実施。アンケート結果を基に地域資源の活用について検討を行い、加工品の検討やマルシェでのPR活動、島外でのPR活動を実施した。また、地域全体で高齢者から子供まで参加できる交流の場を作ることができた。

【無人販売の実証】

- ・直売所開設を見据えて無人販売の実証を行い、出荷が見込まれる農家の育成や地域資源の掘り起こしを行った。

(生活支援)

【移動販売】

- ・移動販売を実証し、消費者ニーズの調査や運行ルートの調査等を行い、来年度以降の取組に向けて検討を行った。
- ・高齢者の自宅近くまで車を走らせることにより、見守り活動にもつながった。
- ・移動販売と合わせ、高齢農家の集出荷体制のルートの検討や集荷方法について検討を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・マルシェを継続して開催し、地域住民の交流の場を作る。
- ・直売所開設を見据えて、協議会の組織体制を見直し運営していく。

(農用地保全)

- ・引き続き各集落と連携し、地域住民への農用地保全活動への理解促進を図り、非農家も含めた農用地の保全活動を実施していく。
- ・景観作物の作付等も検討しながら、荒廃農地の拡大を防ぎ、農村景観を維持する。
- ・猟友会と連携し、鳥獣害被害対策の効率化を図るため、デジタル技術を活用を実施していく。

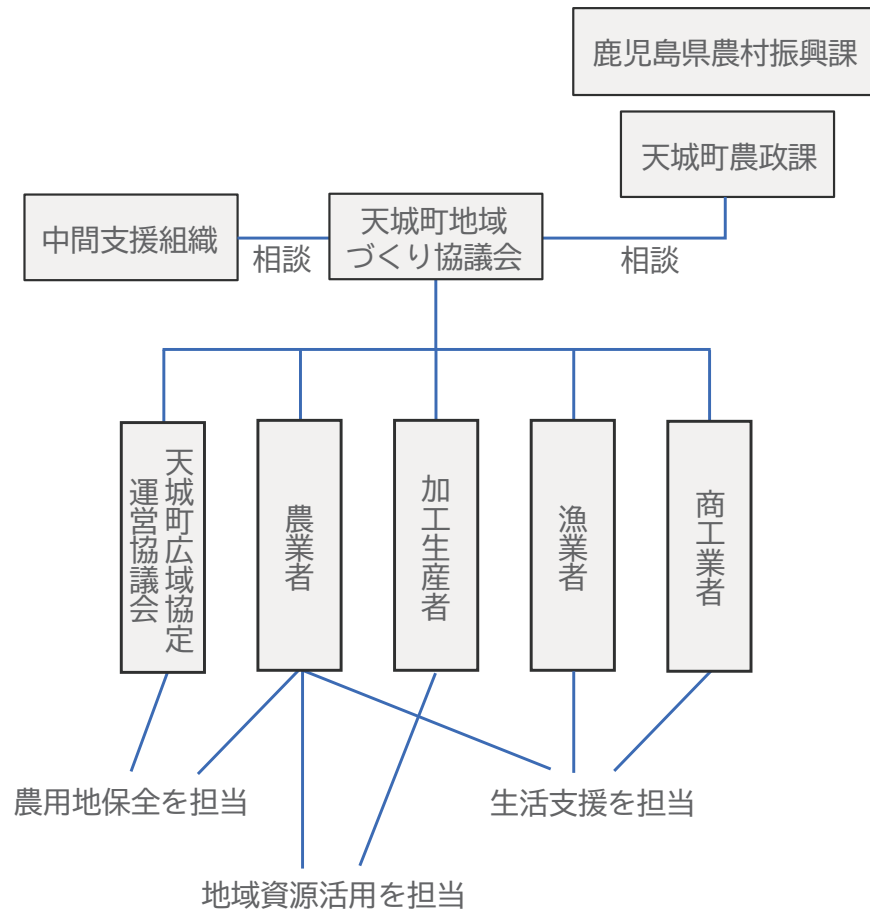
(地域資源活用)

- ・マルシェを継続して開催し、地域資源のPRを行う。多世代が交流できる場を作り、町全体が活気が出るようなイベントにしていく。
- ・直売所開設を見据え、無人販売を継続して実施し、農家の育成や地域資源の掘り起こしをさらに進め、スムーズに直売所運営できる体制づくりを進めていく。
- ・地域資源活用の検討結果をもとに、加工品の加工・販売体制についての検討を進め、島内外への販路拡大を目指し、直売所を核とした地域活性化につなげていく。

(生活支援)

- ・これまでの移動販売の実証を踏まえ、引き続き高齢者のニーズを把握し、品揃えを行い、運行ルートや頻度等を検証しながら継続していく。
- ・また、関係者と連携し、見守り活動も含めて高齢者の生活支援について検討を進める。
- ・直売所の開設に合わせて、直売所まで出荷が難しい高齢者も出荷できるよう、移動販売車を活用した集出荷体制を整え、元気な高齢農家の意欲向上を図る。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 天城町地域づくり協議会の運営については、今後も町で事業化し支援を継続する。
- 令和7年度は、町の補助金（年間60万円）を活用する。
- 令和8年度に開設予定の直売所は、協議会で運営予定。直売所の指定管理及び販売拡大による収益を確保し、協議会の活動資金とすることを目指し、町と協議を進めていく。
- 農村RM0モデル形成支援事業については、地域全体でワークショップやアンケート調査によるビジョンができ、マルシェの実施や移動販売の実証ができた。特に移動販売の取組は次年度も継続する予定であり、費用については町の事業を活用しながら進めていきたい。

(活動拠点)

- 令和8年度に開設される直売所を活動拠点とする予定であり、それまでは事務局内（天城町農政課）で活動を継続する。

(事務局機能)

- 当面の間は天城町農政課が事務局機能を継続していく。直売所の運営などがスタートする時は、事務局機能を協議会に引き継ぎつつ、サポートを継続する。